

平成26年第1回上富田町議会定例会会議録

(第4日)

○開会期日 平成26年3月14日午前9時30分

○会議の場所 上富田町議会議事堂

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（11名）

1番	山本明生	2番	木村政子
3番	三浦耕一	4番	大石哲雄
5番	畑山豊	6番	奥田誠
7番	沖田公子	8番	榎本敏
9番	木本眞次	11番	吉田盛彦
12番	井澗治		

欠席議員（なし）

○出席した事務局職員は次のとおり

事務局長	平田隆文	局長補佐	十河貴子
------	------	------	------

○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長	小出隆道	副町長	平見信次
教育長	梅本昭二三	総務政策課長	山本敏章
総務政策課 企画員	川口孝志	総務政策課 企画員	森岡真輝
総務政策課 企画員	水口和洋	総務政策課 企画員	撫養充洋
税務課長	山崎一光	税務課企画員	橋本秀行
産業建設課長	植本敏雄	産業建設課 企画員	三栖啓功
産業建設課 企画員	菅谷雄二	住民生活課長	和田精之
住民生活課 企画員	平田敏隆	住民生活課 企画員	原宗男

住民生活課 企画員	坂 本 徹	上下水道課長	福 田 睦 巳
上下水道課 企画員	植 本 亮	上下水道課 企画員	谷 本 芳 朋
教育委員会 総務課長	家 高 英 宏	教育委員会 生涯学習課長	藪 内 博 文

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 3 5 号 平成 2 5 年度上富田町一般会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 2 議案第 3 6 号 平成 2 5 年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第 2 号）
- 日程第 3 議案第 3 7 号 平成 2 5 年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算（第 2 号）
- 日程第 4 議案第 3 8 号 平成 2 5 年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第 5 号）
- 日程第 5 議案第 3 9 号 平成 2 5 年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業補正予算（第 2 号）
- 日程第 6 議案第 4 0 号 平成 2 5 年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業補正予算（第 2 号）
- 日程第 7 議案第 4 1 号 平成 2 5 年度上富田町水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 8 議案第 4 2 号 平成 2 6 年度上富田町一般会計予算
- 日程第 9 議案第 4 3 号 平成 2 6 年度上富田町特別会計国民健康保険事業予算
- 日程第 1 0 議案第 4 4 号 平成 2 6 年度上富田町特別会計介護保険予算
- 日程第 1 1 議案第 4 5 号 平成 2 6 年度上富田町特別会計後期高齢者医療予算
- 日程第 1 2 議案第 4 6 号 平成 2 6 年度上富田町特別会計診療所事業予算
- 日程第 1 3 議案第 4 7 号 平成 2 6 年度上富田町特別会計宅地造成事業予算
- 日程第 1 4 議案第 4 8 号 平成 2 6 年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業予算
- 日程第 1 5 議案第 4 9 号 平成 2 6 年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業予算
- 日程第 1 6 議案第 5 0 号 平成 2 6 年度上富田町特別会計奨学事業予算
- 日程第 1 7 議案第 5 1 号 平成 2 6 年度上富田町特別会計農業集落排水事業予算
- 日程第 1 8 議案第 5 2 号 平成 2 6 年度上富田町特別会計公共下水道事業予算
- 日程第 1 9 議案第 5 3 号 平成 2 6 年度上富田町水道事業会計予算

- 日程第 2 0 議案第 5 4 号 平成 2 6 年度上富田町特別会計朝来財産区予算
- 日程第 2 1 議案第 5 5 号 平成 2 6 年度西牟婁郡公平委員会予算
- 日程第 2 2 議案第 5 6 号 町道路線の認定について
- 日程第 2 3 議案第 5 7 号 町道路線の変更について
- 日程第 2 4 議案第 5 8 号 町道路線の廃止について
- 日程第 2 5 議案第 6 0 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 2 6 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出について

△開 会 午前 9 時 3 0 分

○議長（大石哲雄）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は 11 名であります。

なお、笠松会計管理者から、体調不良のため欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成 26 年第 1 回上富田町議会定例会第 4 日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

△日程第 1 議案第 35 号～日程第 24 議案第 58 号

○議長（大石哲雄）

この際、日程第 1 議案第 35 号、平成 25 年度上富田町一般会計補正予算（第 4 号）の件から、日程第 24 議案第 58 号、町道路線の廃止についての件まで 24 件を一括議題といたします。

△日程第 1 議案第 35 号

○議長（大石哲雄）

日程第 1 議案第 35 号、平成 25 年度上富田町一般会計補正予算（第 4 号）の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

2 番、木村君。

○2 番（木村政子）

歳入の 14 ページに、さわやか上富田まちづくり寄附金 449 万円というのがあります。最近テレビで、まちづくり寄附金にすごい特産物を送って、テレビ番組では 1 万円寄附したら実質 2,000 円ですばらしい特産品が来るといような宣伝というか、報道がありまして、何百万かの寄附金しかなかったまちが 1 億 5,000 万も集まるようになったとか、ちょっと筋が違うんじゃないかといような気がしますけれども、上富田では、この 449 万、どういう単位の寄附金でいただいている、そういう製品については送られているのかどうかという点について教えていただきたいと思います。

○議長（大石哲雄）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

担当があるんですけれども、担当のほうから報告させたらいいんですけれども、今言われたような趣旨、あるんです。寄附金に対しましては1万円から、一番大口の方で50万円、30万円の方もあるし、100万円の方もあるということで、付近の市町村に対しては、上富田町は多いという認識しております。

もう1点は、その寄附いただいたものに対して、上富田町は1万以上の方にその金額に応じてそういうものを送ったのは事実です。今回も送るようにしております。

ただ、それを大々的に宣伝することがいいんか悪いんか。送った方にこういうクレームつけられた。私はそういうものをもらうために寄附をしたんでないんで、辞退するよというようなこともあるんです。それは、そのときのやはり判断によってすることがいいんかなと思っていますので、そのことについてのご理解をいただけるようお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（大石哲雄）

ほかに質疑ありませんか。

12番、井濤君。

○12番（井濤 治）

8ページです。

念のためにお尋ねいたしますが、起債がされております。その起債のやる順序ですね。起債するまでの順序についての説明をお願いいたします。それが1つです。

それから、地方交付税が三位一体の影響を受けて減額されております。その状況、普通交付税。

また、負担金・補助金の削減の状況。この平成25年度一般会計補正第4号というのは、ほぼ平成25年度の決算に近い数字だというふうに思いますので、消費税全体でどのぐらいの出しになるかということをお聞かせいただきます。

○議長（大石哲雄）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

起債というよりは、財源の確保についてお話をさせていただきたいと思います。

どの事業したって、その財源が確保できるかできんかということが非常な問題になってくるんです。まず、職員にしやるのは、補助金でできるんか、交付金でできるんか、起債でいくのか。例えば、仮称くちくまの交流館、これは補助金を探したんです。で、あるんです。ところが、その事業に対して7割ほど町内の物品を販売するという条件つけられると。このことに条件つけられた場合、それができるかできんか出てきまして、

多分、上富田町の物産で7割も売れんということで、起債を借りるというような格好の
手順になってくるんです。そうやってきたときは、その起債の中でも、交付税に編入さ
れるような起債であるんか、もうまるっきりの縁故になるかということで、有利な有利
なほうへは検討、職員にさせておりますけれども、やはり難しい場合は縁故になるとい
うようなことはございます。

いずれにしても、手順ということで、趣旨が一緒であるんかないんかわからんで
すけれども、私は職員に常々、財源の確保できるような事業を選べよ、その中でどうい
う財源が確保できるような格好に、町政にマイナスになるようなことを検討せえという
ことで言うてますんで、その点のご理解をいただけるように、思います。

消費税のことにつきましては、担当より説明をさせます。

○議長（大石哲雄）

総務政策課企画員、水口君。

○総務政策課企画員（水口和洋）

おはようございます。

12番、井濶議員さんにお答えします。

三位一体の改革における影響額につきましては、本4号補正では児童措置費等で8,
584万5,000円となります。消費税につきましては、本4号補正後では5%、理
論上で9,904万5,000円となります。交付税の影響額につきましては、4号補
正では、3号補正と変わりなく、普通交付税の25年度と平成12年度との比較となり
ますと、3億8,693万7,000円の影響額となっております。

よろしく願いいたします。

○議長（大石哲雄）

12番、井濶君。

○12番（井濶 治）

もう一つお伺いしたいと思います。

臨時財政対策債というこのお金まで入ってきているわけですがけれども、これは地方交
付税との関係でどういうふうに、そのやり方はされておりますか、されるんですか。

○議長（大石哲雄）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

私の考えでございましてけれども、臨時財政特例債は、後年、要するに一定の期間来た
ら地方交付税に編入されるというような債権でございまして。そうあったら、初めから地
方交付税に入れてくれるのが筋と違うんと違うかというこういう話はしやるんですけれ

ども、たびたび井瀬さんとの話の食い違いで、国の方式なのでそういうことはできませんよということです。

私は、地方交付税、最後にされるんやったら、それが債権としてカウントされるんで、初めからするのも一緒と違うかという理屈は持っておりますけれども、ただ残念なように、私のような格好にならんということのご理解をいただけるようお願いしたいと思います。これを借りることによって、後年、その分については交付税算入されるというような債権でございますので、よろしくお願いします。

○議長（大石哲雄）

12番、井瀬君。

○12番（井瀬 治）

もちろん、地方交付税が、非常に財源が足らんということで、国はそういう地方の赤字財政、赤字町債を認めるということで発行させたと。それについては、交付税算入するということだったんですけれども、交付税に算入するというのは、基準財政需要額の中に入れるということなんですけれども、そのときに、その返済は、例えば赤字国債だったら1年で返さないかんでしょう。ただ、地方の場合はどういうふうになっているのかな。どうもそここのところがちょっと曖昧なところがあるので、聞かせていただきたいと思います。

○議長（大石哲雄）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

その年その年に地方交付税に計算の仕方はいろいろあると思います。それが、まあ言うたら、臨時財対債がどのぐらい借りてあるかということで交付税に算入されるということになってくる。ただ、極端な例言うたら、臨時財政対策債は後年、交付金が入ると言ったら、100%入るという認識していません。なぜしていないというのは、やはり、きのうからお話しさせていただいたように、上富田町より基準財政収入額が多いところは、その分少のうなってくるということがあるんです。国は、極端な例言いましたら、交付税算入、交付税算入言いますけれども、財政の弱いところには優遇になりますけれども、上富田町のように町税が多い町については、やはり不利なことがある。ただ、上富田町が不利かというたら、大阪市とか都会に比べたらまだ有利というようなことでございますので、この論法とれんということのご理解もいただけるようお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（大石哲雄）

12番、井濶君。

○12番（井濶 治）

町長のその言いやるんはせいぜいわかってあるんです。

ただ、問題は、この基準財政需要額がどんどんふえていけば、ふえていって、そして収入が少なくなれば、地方交付税はふえるんですけども、その基準財政需要額そのものは縮こまされるんで、縮こまってくるということで交付税は少なくなるんですけども、企画員にお尋ねしたいのは、要するに、上富田で発行されていく臨時財政対策債というのは、この返還というのかな、それは交付税の算入はどないなってますか。

○議長（大石哲雄）

総務政策課企画員、水口君。

○総務政策課企画員（水口和洋）

12番、井濶議員さんにお答えします。

臨時財政対策債につきましては、償還につきまして、交付税の公債費の中の償還に毎年上がります。これにつきましては、10年に1度の借りかえ、利率の計算は再度し直します。交付税につきましては、理論上の計算で交付税の元金利子の分が公債費のほうに、交付税の中に入ってきます。

ただ、先ほど町長が言いましたように、収入から引かれますので、満額入っているということはちょっと言いにくいものかと思っています。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（大石哲雄）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

12番、井濶君。まず、反対討論の発言を許します。

○12番（井濶 治）

議案第35号、平成25年度上富田町一般会計補正予算（第4号）に反対いたします。

予算の執行額とかそういうものにつきましては、別に特に大きな問題は、私はないというふうに考えておるんですけども、この予算を執行するに当たりまして、非常に地方財政の一番根幹であるところの地方交付税が大幅に削られているということが極めて大きな影響が1つ大きくあると。

もう一つは、負担金・補助金の削減の問題であります。

きのうも、保育所が、町負担が２億云々という、町長、話ありましたけれども、仮に国が削り、県が削り、補助金削り、それから町も削ったらどんなになるかということであるわけですが、それは町長言いやるのは、当然、出すのは当たり前話のことです。そういうものの影響があります。

そこで、またもって消費税は９，９０４万円。これが仮に、今、これ５％ですけれども、これが１０％になったら大変なことになるということが言えるというふうに思います。

そういうことをもろに受けた会計であるという点が１点であります。

もう一つは、三位一体の改革については、町長はさかんに、その影響について私と一致する点がいっぱいあるわけです。そういうふうに表現されます。だけど、それを本当はそういうのは間違いだということをきちっと反対するということの意思表示を、私はここで聞いたことがありません。

ゆえに、反対いたします。

○議長（大石哲雄）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

賛成討論なしと認めます。

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第３５号、平成２５年度上富田町一般会計補正予算（第４号）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（大石哲雄）

起立多数であります。

よって、本案は可決されました。

△日程第２ 議案第３６号

○議長（大石哲雄）

日程第２ 議案第３６号、平成２５年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第２号）の件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

１２番、井潤君、まず反対討論の発言を許します。

○１２番（井潤 治）

議案第３６号、平成２５年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第２号）に反対いたします。

本来なら賛成してもいいわけですがけれども、介護の社会化、介護の社会化ということが極めて、だんだんと介護保険が進んでくるに従って、欠けてくる。そのことがはっきりしてきております。

一番いいのは、一番問題なのは、介護保険料がかなり上がってきているという問題であります。それを解決しようと思ったら、国庫負担を、補助金を、負担金をふやさないともしようないところまで来ているんです。だから、町長も、予算を立てるときには困るわけです。住民も困るわけです。そういう予算であるということで、反対いたします。

○議長（大石哲雄）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

賛成討論なしと認めます。

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第３６号、平成２５年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第２号）

の件を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（大石哲雄）

起立多数であります。

よって、本案は可決されました。

△日程第3 議案第37号

○議長（大石哲雄）

日程第3 議案第37号、平成25年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算（第2号）の件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、井濶君。

○12番（井濶 治）

1点だけ。

後期高齢者医療制度の導入については、私どもは反対でありました。国会でも法律そのものに反対いたしましたし、早くこれを廃止しなければならないと私は考えております。

そこで、この後期高齢者医療が最初に導入されたときの町民負担である保険料と、現在行われている保険料との差はどんなになるか。あるいはまた、改定はまだこれは関係ないんですけども、改定された後ではどんなになりますか。その差額、どんなになりますか。

○議長（大石哲雄）

暫時休憩をいたします。

休憩 午前 9時48分

再開 午前 9時48分

○議長（大石哲雄）

再開します。

住民生活課長、和田君。

○住民生活課長（和田精之）

おはようございます。

１２番、井澗議員さんのご質問にお答えいたします。

当初ですけれども、県下統一の料金でございますけれども、所得割額が６．９６％、均等割額が３万８，１０１円、それで２４、２５年度につきましては７．９５％、均等割額が４万１，５１９円、それで改定の分ですけれども、関係ないとおっしゃられましたけれども、一応お答えいたします。２６、２７年度につきましては、所得割率が８．５５％、均等割額が４万４，７３０円。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（大石哲雄）

ほかに質疑ありませんか。

１２番、井澗君。

○１２番（井澗 治）

そこで、ちょっと足し算、引き算やっていただきたいと思うんです。

所得割の率、これで２４年、２５年では何％ふえて、それから基準値のところでの金額で幾らふえているということを計算してお答え願いたいと思います。

○議長（大石哲雄）

住民生活課長、和田君。

○住民生活課長（和田精之）

１２番、井澗議員さんにお答えいたします。

初年度、平成２０年度と２６、２７年度を比較しまして、所得割率で１．５９％の増、均等割額で６，６２９円の増となります。

以上です。よろしくお願いいたします。

○１２番（井澗 治）

そなん、もっとあるんちゃう。

○議長（大石哲雄）

誰ですか。

○１２番（井澗 治）

待って待ってよ。４万１，５１９円から３万８，０００……

○議長（大石哲雄）

暫時休憩をいたします。

休憩 午前 ９時５１分

○議長（大石哲雄）

再開します。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

まず、反対討論の発言を許します。

12番、井濶君。

○12番（井濶 治）

後期高齢者医療が平成20年に導入されまして、お年寄りに大変なショックを与えたわけです。それがどんどん続いていきまして、いよいよ6期目の改正になってきているということで、それは今、関係ないところなんですけれども、そうやってだんだんと均等割のところがふえてき出した。これは、お年寄りの負担がますますふえていくということであります。年金暮らしの人は大変であります。もちろん減額の制度というのはありますけれども、これは何としても廃止をしなければいけない。そういう立場で、お年寄りをこういうふうにいじめる必要はないと私は思うんですね。お年寄りをやっぱり大事にする、きのう町長も言うておりましたけれども、そういう大事な、この大事に温かくするというそういう観点からも、この保険制度は抜かっているというふうに思います。反対いたします。

○議長（大石哲雄）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

賛成討論なしと認めます。

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第37号、平成25年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算（第2号）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（大石哲雄）

起立多数であります。

よって、本案は可決されました。

△日程第4 議案第38号

○議長（大石哲雄）

日程第4 議案第38号、平成25年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第5号）の件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第38号、平成25年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第5号）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第5 議案第39号

○議長（大石哲雄）

日程第5 議案第39号、平成25年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業補正予算（第2号）の件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第39号、平成25年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業補正予算（第2号）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第6 議案第40号

○議長（大石哲雄）

日程第6 議案第40号、平成25年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業補正予算（第2号）の件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第40号、平成25年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業補正予算（第2号）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第7 議案第41号

○議長（大石哲雄）

日程第7 議案第41号、平成25年度上富田町水道事業会計補正予算（第2号）の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第41号、平成25年度上富田町水道事業会計補正予算（第2号）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 8 議案第 4 2 号

○議長（大石哲雄）

日程第 8 議案第 4 2 号、平成 2 6 年度上富田町一般会計予算の件について質疑を行います。

ページごとに行います。

歳出 3 5 ページからです。

3 5 ページ、ないですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

3 6、3 7。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

3 8、3 9。

6 番、奥田君。

○6 番（奥田 誠）

3 9 ページの一番下のクラウドシステム使用料、この意味と細かい説明をお願い。
クラウドコンピューティングというのが本当に名前だと思っんですけども、その辺の説明をお願いします。

○議長（大石哲雄）

総務政策課企画員、水口君。

○総務政策課企画員（水口和洋）

6 番、奥田議員さんにお答えします。

使用料及び賃借料で計上しておりますクラウドシステムの使用料 4 4 2 万 5, 0 0 0 円です。

平成 2 7 年 4 月の本稼働を予定しておりますクラウドシステムについて、現行システムからクラウドシステムにデータ移行を行い、動作環境の確認、調整作業等を行うために、2 7 年 1 月から 3 月までの並行稼働期間を設定しております。その並行稼働期間の使用料となります。

現行のシステムにつきましては、2 7 年の 3 月で契約満了となります。クラウドシステムということで、今現在、和歌山県の電子自治体推進協議会で県の情報政策課、市町

村課の支援のもと、基幹系のクラウドの共同調達ワーキンググループに加入しております。2市4町で共同調達を検討しております。

クラウドシステムということで、クラウドにつきましては、別のデータセンターに——今現在はうちの電算室の中にサーバーを置いて、そこでシステムを一つ一つ構築して、それを使用しておりますが、クラウドにつきましては、共同で各市町村が、今、言えば6市町が同じシステムを使うと、共同で使う。ただデータにつきましては各市町村ごとにデータを持っておいて、データセンターを仮に海南市に置きますとか、和歌山市に置きますとかというふうな1カ所に置いて、共同で利用するシステムを言います。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（大石哲雄）

6番、奥田君。

○6番（奥田 誠）

その場合、各6市町で行うということなんですけれども、もし災害等があった場合に、その6市町の中でデータが全部飛ぶというようなこともあり得ると思うんですが、その辺の考えはどんなになるんですか。

○議長（大石哲雄）

総務政策課企画員、水口君。

○総務政策課企画員（水口和洋）

6番、奥田議員さんにお答えします。

今現在検討しておるのは、データセンターにサーバーを設置、それと各市町村にバックアップ用にサーバーを置いて設置するということを検討しております。電話回線等が寸断されれば、専用線が寸断されれば、たちまちクラウドが使えなくなるので、向こうで停電とか災害等によってそのデータセンターが——免震とかある施設を使いますが——潰れた場合、災害を受けた場合は、自分のところが災害を受けていなければ、電気があれば、そのシステムを使って業務を行うことを前提としております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（大石哲雄）

11番、吉田君。

○11番（吉田盛彦）

38ページの宿直員の委託料511万なんですけれども、この仕事の内容をもう一回詳しく。前から聞いてあると思うんですけども、何人体制でやっているとか、そういう仕事の内容とか、もう一回詳しく教えてください。

○議長（大石哲雄）

総務政策課企画員、森岡君。

○総務政策課企画員（森岡真輝）

1 1 番、吉田議員さんにお答えします。

宿直体制は、現在 5 名体制で行っております。

宿直の内容ですけれども、庁内の巡回とか鍵のあけ締め等とか、それから会議が終わったの電気の消し忘れないとかという庁内の巡回をやっていただいております。それと、あと電話の対応等をやっていただいております。

以上です。

1 日は 2 人体制です。で、トータル 5 人で 1 週間を回していただいております。

以上です。

○議長（大石哲雄）

1 1 番、吉田君。

○1 1 番（吉田盛彦）

鍵をかけたり、庁舎の巡回をしたり、電話の当番をしたりとごく普通ですけれども、巡回するときに、その庁内だけ巡回、どこのポイントへどこに何時に行ったというタイムのような、民間で置いてあるんやけれども、そんなことは別にしていかなと思うのと、それ、電話の対応とあるんですけれども、電話しても何課にかつないでくれたら誰もいないからつなぐわけやないけれども、きょうは誰もおりませんと言うだけの様な返事になると思うんやけれども、緊急は緊急で別の場合があるけれども、その点のかみ合わせはどういうふうに対応されているかというのも教えてほしい。

○議長（大石哲雄）

総務政策課企画員、森岡君。

○総務政策課企画員（森岡真輝）

1 1 番、吉田議員さんにお答えします。

まず、ポイントポイントというんですけれども、それは中心に何時にどこを巡回というのは決まってるわけではないんですけれども、2 階で仕事をしていたり、会議してたりした後、終わった後、帰ってから巡回するとか、それと、鍵をちゃんと締めてるかというような形は必ずそれは巡回しております。

それと、緊急体制ですけれども、緊急体制は、役場へかかってきた場合は、今、1 1 9 をすぐ回してくれるんですけれども、緊急体制のその場合は 9 9 9 という番号もあるんです。役場へかかったときに転送するシステムがあります。それと、あと 1 1 0 番については、もう警察のほうへ連絡してくださいということで伝えております。

以上です。

○議長（大石哲雄）

11番、吉田君。

○11番（吉田盛彦）

それは当たり前で、今までは別にどうってことはなかったですか、庁舎の中で事故とか事件とかということがあったというのは。きれいに回って、今までよく回っている、問題ないです、あくまでこっちが言うことであって、確かめたわけでもないんやけれども。

○議長（大石哲雄）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

最近は落ち着いてきたんですけれども、ご存じのように、生馬のマルマルサンは酒飲んだらもう役場へ来るという常習犯があるというような形で、いろんなケースがあるんです。極端な例言いましたら、その内容によったら各課長に電話するとか、私とこへ電話せんでもええんやけれども、非常に困ったのは、お酒飲んでそういうことがあるとか、町外の方からいろんなクレームがあるとかということで、一般常識で考えられん事故というのは非常にあるというのは実情でございます。できましたら、仕事も夜間に頼みに来るんではなしに、勤務時間帯に来るといような格好でご協力いただけるようお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（大石哲雄）

ほかに38、39、ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

40、41ページ。40、41。

11番、吉田君。

○11番（吉田盛彦）

小さいことで申しわけないんですが、11番の県情報化推進協議会の負担金2万円出してあるんですけれども、これは、もう一回、前に説明あったかと思いますが、もう一度、どういった内容で来て、どういうふうに効果上げられているかというのを教えてください。

○議長（大石哲雄）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

県庁のほうに、そういう対応する情報システム課、ちょっと名前はちょっとあれなんですけれども、あるんです。そこで、先ほど言いましたようなクラウドの問題とかいろんな市町村で研究するようなテーマを出していただいて、それに対して各市町村がやって結論出しやるといような状況でございます。

そういう一つの一環として、紀北とか紀中とか紀南を分けてクラウド化したら何となという呼びかけがあったんですけれども、そういうことを業務にして、その分担について出しているということでご理解をいただけるようお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（大石哲雄）

よろしいですか。

（「よろしいですよ」と吉田議員呼ぶ）

○議長（大石哲雄）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

42、43。

2番、木村君。

○2番（木村政子）

42ページの木造住宅の耐震診断業務31万1,000円というの。去年度の実績でどの程度耐震診断やっているかというのをお尋ねしたいのと、防災用の購入費が100万と育成事業で50万というふうに上がっておりますが、つくった後の備品の入れかえといえますか、消火器でも年度が来ますので、2年度以降もぜひ補助を欲しいという自主防の強い要望があるんです。ここの予算でそういう対応も考えていけるのかどうかというあたりをお尋ねします。

○議長（大石哲雄）

産業建設課長、植本君。

○産業建設課長（植本敏雄）

2番、木村議員さんにお答えをいたします。

昨年度の木造住宅耐震の実績ですけれども、木造で5件でございます。今予算につきましては木造5件、それから非木造1件の6件分を計上させていただいております。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（大石哲雄）

総務政策課企画員、森岡君。

○総務政策課企画員（森岡真輝）

2 番、木村議員さんのご質問にお答えいたします。

防災用備蓄品購入ですけれども、100万計上しておるんですけれども、これにつきましては、役場での備蓄の購入ということになっております。

そして、自主防の育成補助金の中で50万とあるんですけれども、これも第1回組織結成時のお金ということになるんです。昨年も、12月議会ですかね、ご質問いただきまして、自主防を設立しているところに2回目の予算を何とかつけてくれんのかという話があったんです。そのときに、僕、回答させていただいたのが、たしか結成率、まだ43組織なので、低いので、できるだけ上に結成率が高くなってきたときに考えさせていただきますというこの回答をさせていただいたんですけれども、昨年も自主防の結成をお願いし、またことしもまたお願いするんですけれども、その中で結成率が上がってきた場合に検討していきたいというように思っております。よろしくお願いします。

○議長（大石哲雄）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

44、45ページ。

6番、奥田君。

○6番（奥田 誠）

ちょっと説明を聞いてないので、45ページの市ノ瀬地区トイレ設置に関するところで、場所とその大きさとか広さはどのようになるのか、ちょっとお願いします。

○議長（大石哲雄）

総務政策課企画員、川口君。

○総務政策課企画員（川口孝志）

6番、奥田議員さんのご質問にお答えいたします。

市ノ瀬地区トイレ設置工事請負費につきましては、市ノ瀬王子付近に設置し、コスモス祭り等来客に対するおもてなしトイレでございます。

トイレの概要でございますが、用途につきましては公衆便所、床面積は約17平米5.1坪、構造につきましては木造、腰壁は鉄筋コンクリート造りで外壁は板張り、屋根につきましては瓦ぶきを予定しております。

また、トイレの機能につきましては、多機能便所1室、女性用便器2基、洗面1基、男性用小便器1基、多機能便房大便器1基、手洗い1基の設置を予定しています。

また、排水処理につきましては、農集に接続を予定しております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（大石哲雄）

市ノ瀬小山地区。

ほかにございせんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

46、47ページ。

11番、吉田君。

○11番（吉田盛彦）

19の国際交流の教育委員会補助金200万。これ、大変、何年になるのかな。けど随分、我々の年代から言うたら、中学生で外国行けるといふようなこと考えられんようなことがあって、すばらしいなと思つてあるんですけども、これ定数というの、人数、予算があるんやから決めてあると思うんです。例えば20人と決めて二十二、三人になったら、2人、3人オーバーしたらどうするか。お前、2人行くなといふようなことはできないと思うんやけれども、その辺と、効果、なかなかわかりにくいと思うんです。えっ、意味違うんか。これ何のやつやったか。

（「国際交流協会」の声あり）

○11番（吉田盛彦）

タミンミンや。教育委員会、そうかそうか。

ほんだら、補助金の国際交流の補助金をもう一回細こう。大変失礼しました。

○議長（大石哲雄）

国際交流協会の補助金について説明してくれと、こういうことでいいですか。

○11番（吉田盛彦）

はい。

○議長（大石哲雄）

教育委員会生涯学習課長、藪内君。

○教育委員会生涯学習課長（藪内博文）

おはようございます。11番、吉田議員さんにお答えします。

まず、国際交流協会の補助金ですけれども、一応人件費、職員、臨時職員ですけれども、1名分を約1名分160万円を見てございます。

あと、事業費につきましては、40万円を見てございます。この事業費につきましては、ワールドリーダーのセミナーの実施とか、それから韓国のマラソン交流等の事業について事業の事業費を見ています。

あと、おおむねこの国際交流の事業の概要ですけれども、町民の国際意識の高揚と諸外国との相互理解を深めて、世界に開かれた活力ある地域づくりを推進するため、行政と企業、諸団体と連携しつつ、多くの町民の参加のもと、国際交流の推進を図るということの中で事業展開を図っています。

以上でございます。よろしくお願いします。

○議長（大石哲雄）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

最近、傾向でございますけれども、上富田町の国際交流協会に現実的に女の子を1名雇っております。英語をしゃべる人が来たときやったら、この女の子が対応できるんですわ。最近困ったあるケースとしましては、韓国の方とか中国の方とか、スペイン語の方が来られたときに対応できないというようなことございます。今後、この部分をどうするかというようなことでございますけれども、採用してある職員には、外国から来たお客さんに対して、私のところへ来たら通訳はさすとか、一般的な事務をさすとか、一般的なことをしやる。それで、事業費としましては、先ほど課長言うたようなことの事業をしています。

今後お願いしたいというのは、やはり幅が広うなってきた、極端な例言うたら、ボランティアで通訳を採用するか、委託するかというようなことが出てきてあるような気がしますので、この点についても、今後の課題としてご協力をいただけるようお願いしたいと思います。

○議長（大石哲雄）

11番、吉田君。

○11番（吉田盛彦）

町長さんみたいな割とゆっくりしゃべってくれたらわかるんやけれども、課長みたいに、自分はわかって、プロですからってあんなに早くしゃべられたら、こっち何聞くひまもないから、今度答弁するときは、せめてわかりやすいように、あがわかったあるから人もわかったあるという理屈はないんやから、こっちは非常勤公務員ですから、よろしくお願いします。

○議長（大石哲雄）

答弁はゆっくりで結構でございますので、ゆっくり言ってください。

6番、奥田君。

○6番（奥田 誠）

今、吉田議員さんの関連で国際交流協会の関係で、昨年、町長さんと一緒に韓国の河

南（ハナム）市のほうへ友好都市提携を行ってきたんですけれども、今後、この国際交流協会等の関係の中で、河南省との交流とか、今は漢江（ハンガン）マラソンのほうは毎年やっているんですけれども、そういう関係で、いろんな交流の計画等を今後できる予定はあるのかどうかというのだけ、1点聞かせてください。

○議長（大石哲雄）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

1点、ことしのうれしい出来事として、漢江マラソンでマラソンの本部から10人ほど来ていただいたんですわ。ヒューマンリストというマラソンの愛好家のほうから55名も来ていただいて、前日にマラソンの小学生の部、要するに2キロの3キロの部みたいな、そして当日走って、そういう形の中で、漢江マラソンそのものは小さい子供がマラソンしなかったのが、参考になったよということ。これ1つとしてうれしかったのは、市ノ瀬の文化交流館で寝泊まりしてできたということで、文化交流館そのものも利用価値が上がったかなと。

今後、できたらこの河南省との交流を具体化する中で、例えばの話ですけれども、ことうれしい出来事としましては、2月10日、11日にSEACAの子供たちが行ってきました。ああいう格好で直行便、要するに、リースできて直行できるような格好、向こうもそういうことができる。上富田町もできたら白浜町と組んでできるというようなことができたらいいなという夢を持っています。

ただ、お金がかかるんです。お金がかかる関係上、余裕ができたときには、そういう形の企画したときにご賛同いただけるようお願いしたいと思います。

それと、韓国ばかりではなし、例えばの話ですけれども、ほかの国々ともそういう交流するかせんかということもございます。今後もそういう面について、一面は積極的にすることが、上富田中学生の外国に対する認識が大きく変わってきたということと、促進できるということのご理解をいただけるようお願いしたいと思います。

○議長（大石哲雄）

2番、木村君。

○2番（木村政子）

その国際交流協会関連で質問いたします。

200万の補助もうて活動できるというのは、その協会側にとっては非常にありがたいことやと思うんですね。私は白浜交流協会の副会長をさせていただいていますけれども、全部町民が自分たちでお金をつくっているんで、去年はシアトルへ8人派遣したんですけれども、個人負担も本当に何十万という形で、広域からの援助もいただいたんで

すが、大変苦しい運営している。その協会からしたら、非常にいいと思うんですが、やっぱり補助もらわんでも行動できる協会というのを私は目指していくべきじゃないかなと思いますので、実際、会費を払っている会員というのは、現在何人おりますか。

○議長（大石哲雄）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

うれしい質問をしていただきました。できたら、町費なしに独立したような格好の国際交流協会を目指してあります。ただ、その土壌というのは、上富田町にはまだないのが実態です。

ご存じのように、昨年、発会したときには、議員さんの中でも相当、あれ多分2,000円か3,000円やったと思うんですけども、出していただいたと思う。ところが、継続して、それが町民の皆さんに続くんかというたら、続かんというのが実態なんです。できたら、そこらのところを強化して、将来的にはこの事業についても独立した機関の中で、田辺とか白浜のことを勉強しておりますけれども、内容も充実し、資金も援助していただくというような格好に持っていくということで、できたら木村議員さんのご尽力いただいて、上富田町の国際交流協会もお世話いただけるようお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（大石哲雄）

教育委員会生涯学習課長、藪内君。

○教育委員会生涯学習課長（藪内博文）

2番、木村議員さんにお答えします。失礼いたしました。

現会員ですけれども、確定した会員というのは決まってございません。ただ、現在、会員も募集している中で、一応1口500円程度で180人程度の会員を募集しているというような形の中でご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

48、49ページ。

11番、吉田君。

○11番（吉田盛彦）

小さいことで恥ずかしいんやけれども、４８、４９ページの１番の文化会館清掃手数料３，０００円と６，０００円とあるんやけれども、この内容を説明してください。

○議長（大石哲雄）

総務政策課企画員、撫養君。

○総務政策課企画員（撫養充洋）

おはようございます。

１１番、吉田議員さんにお答えいたします。

男女共同参画社会推進費の中の役務費、文化会館清掃手数料及び使用料での文化会館使用料のご質問に対してお答えいたします。

男女共同参画の事業の一環といたしまして、毎年、男女共同参画に対する講演会を文化会館において開催しておるところでございます。その使用に対しまして、文化会館に対しましての清掃、後片づけ、掃除関係の手数料及び部屋を、小ホールを借りてございますので、その借りることにに対する使用料を支払っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

よろしいですか。

○１１番（吉田盛彦）

はい。

○議長（大石哲雄）

４８、４９、ほかにはないですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

５０、５１ページ。

９番、木本君。

○９番（木本眞次）

５０ページで１９番の負担金及び補助金の中で、和歌山地方回収機構に、これ何件分ぐらい予定してあるのかな。その辺ちょっとお答え願います。

○議長（大石哲雄）

税務課企画員、橋本君。

○税務課企画員（橋本秀行）

よろしく申し上げます。

９番、木本議員さんのご質問にお答えいたします。

機構の和歌山回収機構負担金につきまして、まず概要につきましてご説明いたします。

回収機構は、県下３０市町村が構成しておりまして、市町村税の徴収を専門に行う一部事務組合という組織でございます。平成１８年４月に設立されまして、ことしで９年目になっております。ご質問の内容では、２６年度の負担金９３万２，０００円につきましては、３つの負担割合額があります。基本の負担割合額として、人口１万から２万の人口割部分、これにつきましては、上富田町は該当しますので１０万円、年間につき１０万円。徴収実績割合額といいまして、これは２年前の平成２４年度の徴収実績２３万２，０００円につきまして１０％、これで２３万２，０００円となります。最後に、問われております処理件数割額、これにつきましては１０件を見込んでおります。１件当たりの単価が６万円でございます。

以上でございます。

○９番（木本眞次）

了解。

○議長（大石哲雄）

ほかに。５０、５１ページ。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

５２、５３ページ。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

５４、５５ページ。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

５６、５７ページ。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

５８、５９ページ。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

６０、６１ページ。

６番、奥田君。

○６番（奥田 誠）

６０ページの老人福祉費の１３の委託料で、緊急通報監視センター委託料、これ何件分ぐらいあるんですか。

○議長（大石哲雄）

住民生活課企画員、坂本君。

○住民生活課企画員（坂本 徹）

6 番、奥田議員さんのご質問にお答えいたします。

緊急通報監視センターの予定の件数につきましては、55 件を予定してございます。

○議長（大石哲雄）

2 番、木村君。

○2 番（木村政子）

61 ページ、扶助費で在宅寝たきり老人介護者手当というのがあるんですが、寝たきり老人、何人ぐらいあって、これをどういうふうに絞っていくというのか、対象をどういうふうに見つけ出しているのか。そのあたりを教えていただきたいと。

○議長（大石哲雄）

暫時休憩をいたします。

10 時 45 分まで休憩いたします。

休憩 午前 10 時 30 分

再開 午前 10 時 44 分

○議長（大石哲雄）

再開します。

答弁願います。

住民生活課企画員、坂本君。

○住民生活課企画員（坂本 徹）

大変貴重なお時間をいただきましてまことにありがとうございます。

2 番、木村議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

在宅老人介護手当の件でございますが、支給対象につきましては、老人介護手当支給条例によりまして、2 条に、上富田町内に居住し、日常生活において常時介護を要する状態にあるもの、または年齢 50 歳以上、65 歳以上となっております。常時介護状態と申しますのは、介護度 5 と認識していただいたら結構かと思えます。26 年度予算におきましては 15 名分、月額 4,000 円になるんですけれども、年 3 回の支給となっております。15 名分の月額 4,000 円の 1 年分、72 万円を計上させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

対象者はどうして見つけるのかは、いいですか。

○2番（木村政子）

わかりました。了解です。

○議長（大石哲雄）

ほかにございませんか。

7番、沖田君。

○7番（沖田公子）

すみません。ちょっとお聞きしたいんですけども、障害福祉費の12番の成年後見制度なんですけれども、これ、制度ができ上がって、人数的にどうなんでしょうか。

○議長（大石哲雄）

住民生活課企画員、平田君。

○住民生活課企画員（平田敏隆）

7番、沖田議員さんにお答えいたします。

成年後見制度と申しますのは、本人に意思判断能力がない場合に、かわって後見人をつくる制度でございます。

件数的には、今のところございません。

以上です。

○議長（大石哲雄）

60、61、ほかにはないですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

62、63ページ。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

64、65ページ。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

66、67ページ。

12番、井濶君。

○12番（井濶 治）

65ページの一番下の負担金、補助金、交付金のところです。

○議長（大石哲雄）

何ページですか。

○１２番（井潤 治）

６６。

そこで、紀州っ子云々というのがあります。これは、紀州っ子という、これは多分、出生率を高めるためのものだろうと思うんですけども、これが、この紀州っ子というのは、和歌山県人を言うのか、県内の人を言うのですか。

それから、このことにより、これをすることによって、どういうふうにするのか知りませんが、出生率はよくなっているんですか。

○議長（大石哲雄）

住民生活課企画員、坂本君。

○住民生活課企画員（坂本 徹）

１２番、井潤議員さんにお答えいたします。

紀州３人っこ施策事業費補助金についてご説明いたします。

これにつきましては、紀州３人っこというのは、紀州、和歌山県を指すものでございます。他県には関係ございません。これにつきましては、小学生以下の３人以上を扶養している者が、一時的な養育支援等を求めた場合に、利用する際の費用の一部負担をするということで、和歌山県の県費において２分の１の補助をいただいております。そうすることで、和歌山県だけのものというふうにお願いいたします。

（「何人ぐらい」の声あり）

○住民生活課企画員（坂本 徹）

対象者数については、２４年度実績によりますと、２人でございます。２件となっております。

以上でございます。

それと、すみません。出生者数……

（「出生率」の声あり）

○住民生活課企画員（坂本 徹）

出生率についてでございますけれども、２４年につきましては１１４名、２５年につきましても１１４名、２６年につきましては、途中でございますが１２６名と。

（「率やで、率やで」の声あり）

（「率やったら、これ人数やろ」の声あり）

○住民生活課企画員（坂本 徹）

人数です。率。ちょっと。率ですか。率、ちょっと今、ここで持っていないんです。

ちょっと休憩させてください。よろしいですか。

○議長（大石哲雄）

出生率、後ほどでいいですか。

○12番（井濶 治）

いや、今。

○議長（大石哲雄）

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前10時54分

○議長（大石哲雄）

再開します。

12番、井濶君。

○12番（井濶 治）

今の件については、後日私のほうへレクチャーしていただいたら結構でございます。

○議長（大石哲雄）

後日ということをお願いします。

66、67、ほかにはないですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

68、69。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

70、71。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

72、73ページ。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

74、75ページ。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

76、77ページ。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

78、79ページ。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

80、81ページ。80、81ページですよ。戻りますか。全体でありますから。

79ページ。

12番、井濶君、79ページです。

12番、井濶君。

○12番（井濶 治）

議長の進め方も速いで。これ、ちょっと緩めなんだから。

79ページの農地基本台帳地図システムとあるでしょう。これは、基本的には、もうあるものを改正するんだと思うんですけども、どういう形になりますか。

○議長（大石哲雄）

産業建設課企画員、菅谷君。

○産業建設課企画員（菅谷雄二）

12番、井濶議員さんのご質問にお答えいたします。

現在、町におきましては、農地台帳というのを整備してございます。国のほうで、この台帳に沿う地図システム——これは余談の話なんですけれども、林業についても同じような形で地番を、現在町内にある地図情報の中で特定する状況にしています。農地につきましても同じように、台帳に載っている地番を、地図の状態の中でここにある地番やよという特定する情報になります。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

12番、井濶君。

○12番（井濶 治）

ということは、その農地の台帳を見せてもらったら、その現在の農地が、農地そのものが生かされている、生かされてないとかいうの、全部分析できますか。

○議長（大石哲雄）

産業建設課企画員、菅谷君。

○産業建設課企画員（菅谷雄二）

12番、井瀬議員さんのご質問にお答えします。

あくまでも地図の情報としてデータ処理をしています。撮った、撮影した状況のときが判明しますので、例えば2年前の地図情報でデータとして撮った場合、それ以降にあらした状況というのは、その時点では把握できないと思います。その地図の状態のときでは把握できますけれども、例えば、3年経過した状況、常に地図が全部更新される状況ではありませんので、更新できれば、その状態のときには把握できますけれども、ただ、9月、10月に町のほうで農地パトロールというのを実施してございますので、農地台帳の中で耕作放棄地状況の部分は把握するようにしてございます。

以上でございます。

○12番（井瀬 治）

はい、了解。

○議長（大石哲雄）

11番、吉田君。

○11番（吉田盛彦）

79ページです。

農作物の鳥獣害被害というのは物すごく多くなっているということで、知事も力入れてしてくれやんねけれども、野菜つくるよりも柵つくるほうが金かかったというようなのが現実になってあると思うんです。それでまた、猟師の高齢化とかというのもずんずん多くなっていて、なかなか狩猟免許取る人が少なくなって、そこで、そういうことを心配しながらお聞きするんですけれども、有害鳥獣駆除団体保険料と100万5,000円とあるんですけれども、これはずっと比較して、どのくらいの団体、数あるのか。そして、また今後の推移どうなるのか、狩猟されている方の年齢の平均はだんだん上がっているのかと、そういう資料があれば教えてほしいんです。ほんで、免許取る人が1万1,000円手数料というんですから、1人か2人かなと思ったりするんですけれども、その辺の情勢を踏まえて、ちょっと説明をいただきたいと思います。

○議長（大石哲雄）

産業建設課企画員、菅谷君。

○産業建設課企画員（菅谷雄二）

11番、吉田議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、有害鳥獣駆除団体の保険料の関係です。

先ほどのご質問のとおり、猟友会のメンバー、今現在63名ございます。やはりかなりの高齢の状況にあります。

それと、下にあります狩猟免許の取得手数料なんですが、この1万1,000円につ

きましては、担当する職員等、わなの免許等が必要になってございます。その担当職員の県のほうへの申請する県証紙の手数料の部分をごへ載せてございます。今現在、11名、役場の職員、常時経過的に取っていただいて、わなの免許保持者、役場の職員のほうに待機してございます。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

11番、吉田君。

○11番（吉田盛彦）

そうですね。かなりな老齢になっているというのはわかるんやけれども、そしたら、去年の実績、イノシシ何頭、鹿何頭とかわかりますか。あれば言って。それで、これはどのぐらいのことは見積もりしとるか。

○議長（大石哲雄）

産業建設課企画員、菅谷君。

○産業建設課企画員（菅谷雄二）

11番、吉田議員さんのご質問にお答えします。

25年度としましては、1月末現在の捕獲数しか押さえてないんで、よろしいでしょうか。

捕獲数でイノシシ100頭、鹿が78頭、猿が20頭、アライグマが17頭になってございます。

（「金額は。補助金」の声あり）

○産業建設課企画員（菅谷雄二）

ちょっと金額、こっちに載ってないんですけれども。持っていません。後ほど。

（「イノシシが幾ら、鹿補助金6,000円、アライグマ3,000円とかね」の声あり）

○議長（大石哲雄）

暫時休憩します。

休憩 午前11時 2分

再開 午前11時 3分

○議長（大石哲雄）

再開します。

○産業建設課企画員（菅谷雄二）

すみません、本日の計上した予算の内容で単価を申し上げます。

イノシシが1万5,000円、鹿が1万5,000円、猿が3万円、アライグマが3,000円となっております。

○議長（大石哲雄）

11番、吉田君。

○11番（吉田盛彦）

関連やけど、イノシシ、鹿1万5,000円っていうけれど、鉄砲でとったのとおりでとったのと値段が違うはずやけれど。狩猟でいったのとおりでとったのとは単価が違ってくるはずや。

○議長（大石哲雄）

産業建設課企画員、菅谷君。

○産業建設課企画員（菅谷雄二）

すみません、11番吉田議員のご質問にお答えします。

2種類ございます。すみません。

有害鳥獣の部分につきましては、先ほどお答えした部分です。

ニホンジカ、春にある管理の部分につきましては単価が違います。銃がこれニホンジカの部分で1万5,000円、わなでとった場合が6,000円になってございます。

有害鳥獣の分につきましては、先ほどお話ししましたようにイノシシも鹿も1万5,000円という単価設定になってございます。

以上でございます。よろしくお願いします。

○議長（大石哲雄）

よろしいですか。

ほかに、78、79ページないですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

80、81ページ。

12番、井濶君。

○12番（井濶 治）

81ページです。一番下の19節。

中山間地域等直接支払い事業で1,650万円予算立てておりますけれども、この予算執行の、どの辺でどのようになるというやつの積算を、これの。

（「積算基準ですか」の声あり）

○ 1 2 番（井 潤 治）

予定しているところ。

○議長（大石哲雄）

産業建設課企画員、菅谷君。

○産業建設課企画員（菅谷雄二）

1 2 番、井潤議員さんのご質問にお答えします。

この事業の明細ですけれども、中山間地域ということで、傾斜のあるところということになってございます。畑で 1 0 アールあたり 1 万 1, 5 0 0 円、面積としまして 1 5 5 万 6, 1 1 3 平米でございます。

単価につきましても、通常単価と 8 割単価という形の部分がございます。今先ほどお話ししました 1 0 アールあたり 1 万 1, 5 0 0 円の部分と、それが通常単価になります。ある程度の設定をしてない分というか、いろんな取り組みを盛り込んだ部分については通常単価でいくんですけれども、中山間地域に最低限の取り組みを実施する部分については 8 割単価、今の通常単価の 1 万 1, 5 0 0 円の 8 割単価で実施するということになってございます。

通常単価の集落につきましては、2 集落、5 4 戸で実施してございます。8 割単価につきましては、1 2 集落、1 3 6 戸で実施してございます。

地域につきましては、大体岡・岩田地区が中心になってきます。地区名をいいますと、尾崎、田熊、方鹿、大坊、小郷、葛原、深見、城山というのが市ノ瀬になります。中島、高津、小郷田辺、この小郷田辺というのは田辺の農家の方が小郷の地区で実施しているのを小郷田辺という形で総称してございます。王子ノ谷、射矢ノ谷、円徳という形で実施してございます。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

1 2 番、井潤君。

○ 1 2 番（井 潤 治）

これ実施するの、これはいい制度やと思いますけれど、これをどういうことをするかということについては、自主的に任されてるんですか、その地域に。

○議長（大石哲雄）

産業建設課企画員、菅谷君。

○産業建設課企画員（菅谷雄二）

1 2 番、井潤議員さんのご質問にお答えします。

この中山間の事業につきましては、その地域の方が集まっていただきまして、事業の

内容、例えば私どもは自分らとこの事業の中の農道を整備する、水路をする、例えば先進地の事例を確認に行く等々いろんな形で事業を実施してございます。それは、その集落によって計画を立てていただきまして、5年間の中で計画を立てていただきまして実施していただいております。

それは、あくまでもその集落の中の決議事項で実施していただいております。

以上です。

○議長（大石哲雄）

12番、井濶君。

○12番（井濶 治）

そうしますと、一旦町から離れたお金の使い方というのは、その地区によって全然目的も違う。そうすると要するに決済というんですか、そういうのはどこでやるんですか。

○議長（大石哲雄）

産業建設課企画員、菅谷君。

○産業建設課企画員（菅谷雄二）

12番、井濶議員さんのご質問にお答えします。

この集落につきましては、代表者、役員さんを決めていただきまして、役場のほうへ町のほうへ報告いただいております。その中で総会等を開いていただき、そのときそのときの計画を出していただく。年度末にはその実施内容に応じて実施した項目、決済につきましては、集落の中で自分は農道ここをやってほしいという形でご審議いただくような形で進めているということです。

以上です。

○12番（井濶 治）

了解。極めて自由や。

○議長（大石哲雄）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

82、83ページ。

12番、井濶君。

○12番（井濶 治）

82ページです。一番上のところですよ。交付金。

青年就農給付金というのがありますけれど、これ予定はどんなになってますか。

○議長（大石哲雄）

産業建設課企画員、菅谷君。

○産業建設課企画員（菅谷雄二）

12番、井瀬議員さんのご質問にお答えします。

青年給付金につきましては、24年国のほうで実施されてございます。町内におきましても24年につきましては、町内2地区に人・農地プランを作成してございます。このプランの中で位置づけされた方、また24年に就農されて5年間、5年後に自立就農を目指すという形でこの5名の方が位置づけられてございます。

25年度につきましては、当初数名の申し出がございましたが、1名の方が就農してございます。ただし就農給付金につきましては、その方26年度から給付となってございます。

こちらのほうに計上しております1,200万円、これにつきましては、24年実施の5名の方並びに先ほどお話ししました25年度就農の方1名と、2名をまだ予定してございまして、年間150万円の給付金の8名という形で予定してございます。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

ほかにございませんか。

7番、沖田君。

○7番（沖田公子）

すみません、83ページの19ですけれど、上富田町の間伐等の実施事業補助金ですけれど、これはどういうところを間伐されているのか、またこの間伐した木をどうされているのかお聞きしたいんですけれど。

○議長（大石哲雄）

産業建設課企画員、菅谷君。

○産業建設課企画員（菅谷雄二）

7番、沖田議員さんのご質問にお答えします。

上富田町の間伐事業実施補助金でございます。

これにつきましては、国の民主党政権に移りまして、国の間伐事業、切り捨て間伐自体が少なくなって実施ができなくなった状態がございまして、23年9月の台風等におきましては、上富田町におきましても山林ほか間伐等ができてない整備できてない森林が、山崩れを起こすような状況が多々発生してございます。こんな中で、こういうような森林を少なくともちよつとずつでも整理できたらということで計画しました。

今回のこの150万円の予算の内訳ですけれども、1ヘクタール当たりの間伐大体10万円でございますので、それを予定してございます。一応森林組合に森林パトロール

等を実施していただいております。その中で機能的に、例えば県道の上に荒廃した山があるというようなところは、重点的に進めて間伐をして、前回のような大雨のときに山崩れが起こって県道もしくは町道を塞ぐようなことがないように進めていきたい。

できれば、もう少しでも実施したいんですけども、予算の中で町長さんをお願いをしまして、今回の予算枠をとらせていただいております。

以上です。

○議長（大石哲雄）

ほかに。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

８４、８５ページ。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

８６、８７ページ。

６番、奥田君。

○６番（奥田 誠）

ちょっと名前がわからので教えてください。８６ページの委託料の高圧コンデンサーという廃棄処理委託料なんですけど、高圧コンデンサーとは何かちょっと教えてください。

○議長（大石哲雄）

産業建設課長、植本君。

○産業建設課長（植本敏雄）

６番、奥田議員さんにお答えいたします。

高圧コンデンサーでございますが、このものにつきましては、以前企業課の砂利当時に使っておりましたデッキを引き込むときの変電の機械でありまして、今ＰＣＢ問題がありまして、それを処理してる事業者が責任を持って廃棄しなさいというような法律ができております。それが２８年７月までに処分しなさいということで、町もその当時の分が２台ありますということで届けておりましたので、来年度上富田町の処分する番が回ってくるという格好の中で、大阪でそのような処分する工場ということを事業所をつくっております。そこへ搬入しまして処分するというような格好でございます。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（大石哲雄）

ほかにないですか。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

８８、８９ページ。

１２番、井濶君。

○１２番（井濶 治）

８８ページの１３節委託料のところでは、

土壌検査業務委託料ってあります。これはどこへ委託するのか。

そして、この委託する土壌検査するところについては、町当局のどこどこを検査なさうということをするのかということを知りたい。

それから、１７番の公有財産購入費のところの土地購入費、これはどこの番地としてその購入の単価、お願いします。

それから、８９ページの橋梁補修工事云々ってありますけれども、これは町道橋にかかるところの橋っていうんですか、それが非常に老朽化して危ないということで、調査を始めているようなことも聞くわけですが、そういう関連のものなのかということをお願いします。説明願います。

○議長（大石哲雄）

産業建設課長、植本君。

○産業建設課長（植本敏雄）

１２番、井濶議員さんにお答えいたします。

まず１点目でございます。委託料、土壌検査業務委託料につきましては、これにつきましては口熊野交流館建設予定地、これにつきましては高速道路のほうで盛り土地盤の成形までしていただくというような状況になってございます。そうした中で、建築確認に伴います地耐力を図るための土壌検査という形で計上させていただいてございます。

でき上がった時に地耐力がどのくらいあるかという格好の中で、ボーリング調査等して建築物の基礎資料にしたいとこのように考えてございます。

続きまして、公有財産購入費につきましては、これにつきましては大内容に係る分でございます。具体的にどこ、何番地を買うというんではなしに、今後この事業がスムーズに行われるために支障となる物件が出た場合に、必要に応じて対応するという格好の予算措置をさせていただいております。

それから、工事請負費のほうの橋梁補修の工事請負費でございます。これは、議員ご指摘のように橋梁点検に伴います修繕計画という格好にしてございます。昨年度修繕計画しまして、この予定では方鹿橋を今年度補修したいとこのように考えてございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（大石哲雄）

12番、井濶君。

○12番（井濶 治）

ついでですけれども、橋梁の関係ですが、町道橋にかかっている橋、上富田町でどのぐらいあるんですか。

○議長（大石哲雄）

産業建設課長、植本君。

○産業建設課長（植本敏雄）

12番、井濶議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、橋梁点検しましたという話させていただいたんですけれども、基本的に15メートル以上の橋ということで38橋を対象としてございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○12番（井濶 治）

了解。

○議長（大石哲雄）

ほかにないですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

90、91ページ。

11番、吉田君。

○11番（吉田盛彦）

91ページの18の区分、備品購入費の1,300万円、ラジコン草刈り機購入費つてごつい金額なんですけれども、これはその必要性和、そしてその国県の補助金も大分入ってたのかなと思うんですけれども、効果も含めてお願いします。

○議長（大石哲雄）

産業建設課長、植本君。

○産業建設課長（植本敏雄）

11番、吉田議員さんのご質問にお答えいたします。

備品購入費のラジコンの草刈り機購入費1,300万円についてでございます。

このラジコンにつきましては、現在までずっと彦五郎公園、それからほかのところに置きまして、大規模な草刈りににおいて利用していた機械でございます。その現在のラジコン草刈り機につきましては、購入後約13年から14年が経過してございまして、もう現在では部品もなく修理が不能というような状況になってございます。

そうしたことから、今回リモコン式の草刈り機の購入を措置してございます。これにつきましの補助金等につきましてはありません。全て単独でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いします。

○議長（大石哲雄）

11番、吉田君。

○11番（吉田盛彦）

これ財政厳しいけど思い切って買い物やと思うんやけれど1,300万円。効果のほどはあちこち刈れやるというのは聞いたけれども、実際の効果どの程度かわからないし、これまたラジコンって操作するやつ。そうするとライセンスはその人要るのかどうかちゅうのも一回教えてほしい。維持費と。

○議長（大石哲雄）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

先ほど課長説明したように、既にもうあるんです。利用しやんのやけれど古くなってもう動かんのが実態でございます。なぜラジコンを買うのかと言ったら、斜面を刈ることが多いんです。転倒した場合にはやっぱり事故あるんで、ラジコンのほうが事故起こった場合安心であるということが思います。

そういうことで、斜面を刈れるとか彦五郎公園の平台刈るときやったらこれが一番いいかなと。特にそのことについてライセンスとかということはありません。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

ほかに。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

92、93ページ。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

94、95ページ。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

96、97ページ。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

９８、９９ページ。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

１００、１０１ページ。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

１０２、１０３ページ。

１１番、吉田君。

○１１番（吉田盛彦）

すみません１０３ページ、先ほど国際交流と間違ったホームステイ、次と一緒になるとるんかな、１０４ページと関連があるんやけれども、海外研修委託料と。先にページ終わったら１０３ページいかなかったら仕方がないので、このホームステイの受け入れの謝礼金で１人当たり３万円とか何とか聞いてあったけれど、その計算の積算ちょっと教えてほしい。

前年度でいいわ。あんたやったらゆっくりしゃべるからいいけれども。

○議長（大石哲雄）

教育委員会総務課長、家高君。

○教育委員会総務課長（家高英宏）

１１番、吉田議員さんのご質問にお答えいたします。

８報償費のホームステイ受け入れ謝礼金ですけれども、これにつきましては、ことしも５月にまたタミンミンカレッジのほうから来るんですけれども、受け入れてくれた先に１日当たり１食１，０００円という形でそれで計算をさせていただいております。

今回も２０名以上１１日間という形で来るんですけれども、まだ人数等に変更になるかもわかりませんが、一応この６６万円という形で積算をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

１２番、井濶君。

○１２番（井濶 治）

私もこの委員会に属しているんですけれども、ちょっと聞かせていただきます。

１８の備品購入費のところでは生徒用図書購入費ってあります。これは、従来高校入試に向けて参考資料を昔は整研っていうたんですけれども、そういうものの生徒用図書購入費なのかどうかです。そういうのがもしあるのかなのか。

○議長（大石哲雄）

購入用の指針ですか。購入の本の指針ですか。

○１２番（井潤 治）

中身です。中身で結構です。

○議長（大石哲雄）

教育委員会総務課長、家高君。

○教育委員会総務課長（家高英宏）

１２番、井潤議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、備品購入費の中には、指導用図書購入費とありますが、これは教科と考えてください。

生徒用図書購入費につきましては、図書室に置く図書という形になりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大石哲雄）

１２番、井潤君。

○１２番（井潤 治）

といいますと、従来の整研とかそういうのを補助してきたんですけれども、そういうのはもうなくなったということですか。そういうふうに理解しといたらいいんですか。それはあるのかな。

今指導用図書の中に入ったの。この中に。

ちょっと説明してください。

○議長（大石哲雄）

教育委員会総務課長、家高君。

○教育委員会総務課長（家高英宏）

お答えいたします。

今席で報告したのは間違いでございまして、生徒用図書購入費の中に含まれていますので、よろしく願いいたします。

○１２番（井潤 治）

図書購入費の中に入ってあんのやな。了解。

○議長（大石哲雄）

ほかにないですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

１０４、１０５ページ。

11番、吉田君。

○11番（吉田盛彦）

840万円の口。これが募集してそして予定の予算あるんやから人数枠あると思うんやけれども、そしてオーバーした2人、1人オーバーしたときにどういうふうな形をとっているのか。

効果というのは大変難しいと思うんやけれども、あとに行ってきた手紙とか作文書いたりとかいろいろ報告されてるのを時々読んで、なかなかええことやと思うし、昔の人やったら考えられないようなことをやっているんやろうとは思いますが、それはそれで結構なんですけれども、その一人の個人的な負担が大体どのぐらいになるのかと思うんです。生徒の行かれるときの。

そして、募集されてるんですね。募集やから募集したくてできない人っていったら、ひょっとしているかもわからん。経済的に行かれにくいというような方がひょっとしたらおるかもわからんけれども、そういったときの状況をどういうふうに把握して、どういうふうな対応をとられて配慮というのかされているのか。

募集したから募集した人だけ行きたいという捉え方をしているのか、行きたくても行けない人も多少いるのか、その辺を。

○議長（大石哲雄）

教育委員会総務課長、家高君。

○教育委員会総務課長（家高英宏）

11番、吉田議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、840万円ですけれども、これにつきましては生徒、今年度は18名と引率3名を計画してございます。タミンミン校との研修につきましては、派遣につきましては平成11年から行っております。受け入れにつきましては平成14年度からという形になります。

相互において現地での交流を行う形になるんですけれども、そこで現地との交流を図っている中で相互理解と親善も兼ねてございます。国際理解を推進するという形で目的を進めておるんですけれども、平成17年に上中とタミンミンカレッジと友好校の協定を結んでおりまして、その目的の中で事業を実施しているという形になります。

効果ですけれども、先ほども議員さん言われましたように、派遣に行って帰ってきましたら、報告書、作文、感想文を書いていただいて冊子にして議員の皆様にもお配りしてるんですけれども、大変子供たちは海外の研修で、今後外国語に力を入れたいというようなことも言っております。ホームステイで研修を行うんですけれども、海外の暮らしを体験することによって生徒たちの海外による暮らしぶりとか、またそこで生活する

ことによって日本のよさを知るといようなことが書かれていたと思います。こういうことで、外国に対する見方というか視野が広がってくると思われます。

先ほどから国際交流協会のほうに事務員さんという形があるんですけども、その方につきましては、第1回のタミンミンの海外研修に行った子がといような形で、そういったところでも活躍しているように思われます。

一人当たりの負担ですけれども、大体この予算では40万円を今予定しているんですけども、個人の負担分はその5分の3という形になります。5分の2は町のほうから補助という形ですけれども、要保護家庭の方につきましては、10分の3を負担していただくような形で軽減を図ってございます。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

11番、吉田君。

○11番（吉田盛彦）

あれは答弁してくれたかな。募集で2、3人オーバーしたらどういうふうにするかというのがあったと思うんですし、そして多少経費かかるし募集した人だけやるんやけれども、行きたくても行かれない経済的な人がひよっとしたらいた場合は、あなた方はどう考えてるかということは抜かってるように思います。

○議長（大石哲雄）

教育委員会総務課長、家高君。

○教育委員会総務課長（家高英宏）

ご質問にお答えします。答弁漏れということで申しわけございません。

抽選でオーバーした場合には抽選でという形になりますが、今まで抽選を行ったことはございません。人数分でいける。ただ何年か前に1名増加があったんですけども、予算内で行けるという形で、町長さんのお声で1名も追加で行けたという形になります。

この抽選今まで余り少ないんですけども、大体募集をかけても最近少なくなってきたのかなという形がございます。というのは、受け入れのときにホームステイをした子が優先的にいけるということで、学校のほうですてくれているんですけども、ホームステイもなかなか難しくなっているということで、今後はこのホームステイもちょっと考えていかなあかなという形になってございます。

○議長（大石哲雄）

行きたくても行けない人の対策どうするかというのは。

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

今の議論は、このタミンミン校と交流したときいろんな議論をしたと思うんです。行ける子と行けん子が出てくる。極端に言うたら、修学旅行的に県内のところでも行っているところあるんです。もうこれは小規模な学校なんです。行けん子をできる限り国際交流さすということで、タミンミン校の子を受け入れることによって、行けん子も同じような、全てが同じようになるというわけでもないんですけれど、そういうことになるというようなことで議論したようなことがあると思うんです。

いずれにしましても、財政が豊かで、極端な例言うたら、修学旅行的に全員がもう行けたらいいんですけれど、それはやはり無理です。極端に言うたら、それをカバーするためにタミンミン校の子を受け入れて、その子にタミンミン校の実情を話していただくとか、そういう交流でカバーしやるとというのが実態でございます。

いずれにしましても、こういう形の中で財源があって皆行かすような格好に持っていきたいと考えてますけれど、今の財源では無理であるということのご理解をいただけるようにお願いしたいと思います。

○議長（大石哲雄）

12番、井濶君。

○12番（井濶 治）

今の関連ですけれども、これ今もう14年目に入るんですかね。14年目にして私は一遍聞きたいと思っていたんですが、最初導入したときには、申し出希望者とかというようなことだったんですけれども、これは要するに行って来た者と、体験した者と実感的に味わった者とは全然違うんだというそういう面から言いますと、公費の使い方の問題も含めて、義務教育の公平の原則というのがあるんですが、これは教育長、どのように解釈、会計じゃないけれど解釈しておいたらよろしいんでしょうか。

○議長（大石哲雄）

教育長、梅本君。

○教育長（梅本昭二三）

12番、井濶議員さんにお答えいたします。

公平性についてですけれども、確かに現地を視察した者と、そしてそうでない者との差は歴然としてあるかと思います。ただ一つ言えることは、こちらのほうへ見えたときに全校生徒とそして来られた方々との交流を頻繁にしている、このことによって子供たちはじかに外国人と触れそして外国語と触れ、いろんな面で内容豊かにできている部分があるかと思っています。

私の経験からですけれども、上富田中学校の会議室が外国の方々の控室になるわけですから、本当に子供たちは休み時間になりますと、廊下いっぱいになって、そして

室内には入ることを禁じているわけですが、その外で廊下で外国の子供たちと戯れたり話をしたりしている姿を見ながら、より友好になってるんじゃないかというようなことを感じております。

また、校内では各学級のほうへ外国のタミンミンの生徒をま配って、そして一人か二人ですけれどもその中で触れ合うということもしておりますので、そしてまた先ほどもありましたけれども、外国へ行った子供たちの事後報告、報告書によってまとめておりますが、その後、一つは上富田中学校内の文化祭があるわけですが、そこでその席で代表の子供たちが、向こうの様子などをじかに触れながら報告をしている。

そしてまた国際交流の研修、また総会の場においても子供たちが報告をするというようなことを含めて、いろんな面で子供たちにできるだけ公平な部分といいますか、外国の様子だとか外国人と触れ合うということを密にしながら、内容を深めている。そこで公平性を縮めているというようなことでご理解いただければと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（大石哲雄）

12番、井濶君。

○12番（井濶 治）

そういう形で穴埋めしやるというのはよくわかったんです。それは当然のことだろうと思う。そういう効果がなければ、何のためにやってるのかわからないのでだろうと思うんですけれども、例えばそれが英語力が物すごく高まったとか、13年やってきたわけですね。14年目に入るんですけれども、英語力が物すごく高まったとか、あるいは英語のリーダー以外にも英語のイソップ物語とかそういう物語、そんなん読むチャンスがその子たちに訪れているとか、そういう子供たちの外国語に対する、あるいは外国に対するめの向け方というんですか、そういうのは出てきてますか。

○議長（大石哲雄）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

ことしうれしい出来事があったんです。今で言われるように中学時代タミンミン校へ行けなかった、何かの事情で行けなかった。ところが和歌山県そのものも高校生の海外の派遣をしやるとか、田辺広域でもしやるんです。ことし田辺広域のほうで上富田町に該当する子が2名行ったと思うんです。2名行った中で聞いたら、1人はタミンミン校へ行って経験したから行きたいということでシアトルへ行っております。もう1人の子は、タミンミン校へ行けなんだんけれど、来てくれたときにやはり外国に興味を持ったので、高校やったら行きたいということで行ったというようなこともございます。

このことによって、広く中学生の子がそういう海外へ研修もし、その成果が出てあると思う。成果が出たら人としては、1回目の子が外国語を覚えて外国へ自己留学して覚えてきて、上富田町の国際交流協会へ勤めやる。2、3の子が高校の講師になったという事例もございます。そういう事例もあるんですけど、今言うたように今後、それで中学生の子の英語力とか外国語をどういうふうにするかということが、大きな課題になってきてやる。これは、極端に言うたら日本全体がそういう問題を抱えてある。

この間から言われやるのは、英会話を上富田町でしたらどうなという提案もあるんです。英会話。これもお金要るんです。できたら今後のお願いですけど、今以上に英会話とか外国語をするためには、やはり若干でも予算を組んでそういうものを伸ばすという努力を、我々もしなければならぬし皆さん方にも理解していただくということで、ご理解をいただけるようお願いしたいと思います。

○議長（大石哲雄）

2番、木村君。

○2番（木村政子）

104ページの扶助費で、要保護及び準要保護生徒の援助費というの、これ教育扶助のことかと思うんですが、25年度で該当者何名おりましたでしょうか。

○議長（大石哲雄）

教育委員会総務課長、家高君。

○教育委員会総務課長（家高英宏）

2番、木村議員さんのご質問にお答えいたします。

25年度におきましては、小中もう両方言わせていただきます。

小学校では64名、中学校では66名でございました。

以上です。

○議長（大石哲雄）

104、105ページ、ほかにないですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

106、107ページ。

2番、木村君。

○2番（木村政子）

聞きたいことがいっぱいあるんですみません。

106ページの婦人会活動費補助費21万4,000円なんですけど、何かうわさでは補助金オール10%カットとかいう話が聞こえてきてるんですが、これ去年と比べてカ

ットになってますか。

○議長（大石哲雄）

教育委員会生涯学習課長、藪内君。

○教育委員会生涯学習課長（藪内博文）

2番、木村議員さんにお答えします。

まず、婦人会の補助金ですけれども、全般的に1割ぐらい程度のカットをしてございます。婦人振興大会で約8万1,000円、それから各婦人団体で団体割で約10万8,000円、それから会員割で3万2,000円ということで、21万4,000円を扶助しています。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

ほかにございませんか。

108、109ページ。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

110、111ページ。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

112、113ページ。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

114、115ページ。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

116、117ページ。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

118ページ。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

それでは、歳出全体でございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

それでは、歳入に入る前に 13 時 30 分まで休憩いたします。

休憩 午前 11 時 47 分

再開 午後 1 時 30 分

○議長（大石哲雄）

再開します。

歳入、14 ページ、15 ページ、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

16、17 ページ。

12 番、井濶君。

○12 番（井濶 治）

これは企画員非常に詳しいと思いますので、17 ページ、地方消費税交付金ですけれども、今回は 1 億 8,000 万円にカウントしております。これ 8 % 分、5 % 分だともっと少ないんですけど 8 % でこうなっていて、12 分の 2 の部分とかってこの間説明しておりましたけれども、この 1 億 8,000 万円というのはどういうふうに計算しました。3 % の扱いもう言ってきたのか。

○議長（大石哲雄）

総務政策課企画員、水口君。

○総務政策課企画員（水口和洋）

12 番、井濶議員さんにお答えします。

地方消費税交付金 1 億 8,000 万円、26 年度当初予算で見込んでおります。これにつきましては、地代計画から 1.25 % の伸びということで地代計画が上がっております。これにつきまして過去 3 年間の上富田町への消費税の実績から別に算出を再度し直しを行っております。

これにつきましては、ただ 25 年の 11 月から 26 年 11 月までに国に入りましたお金が消費税が、県を通じて県には 2 カ月おくれで入ります。そのお金が、県から上富田町のほうへ 3 カ月固めて入ってくることになります。実績が 6 月、9 月、12 月、3 月ということで、3 カ年平均で計算を再度し直したところ、1 億 8,200 万円程度までは見込めるのですが、これにつきましては 8 % がすぐに国に入るわけでもなしということで、5 % の伸び率をある程度は見込んでおります。

いつも議員さんご質問の消費税の計算をしますと、１億１，０００万円程度消費税を上富田町が理論上は出てきます。そのお金から逆算しますと、大体近い数字になってこようかと思います。それで１億８，０００万円の消費税額を見込んでおります。

ただ３％の増加分につきましては、社会保障と税の一体改革大綱におきまして１２分の２、１億８，０００万円の１２分の２ということで、３，０００万円は社会保障施策に要する経費に充てることとされております。ですので、これを受けまして国民健康保険、介護保険等への繰出金に充当させていただいております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（大石哲雄）

１２番、井濶君。

○１２番（井濶 治）

ということは、消費税３％引き上げるわけですが、その３％のうち地方消費税分としてどうするかという率とか、そんなんまだ決まってないということですね。

○議長（大石哲雄）

総務政策課企画員、水口君。

○総務政策課企画員（水口和洋）

１２番、井濶議員さんにお答えします。

現行の消費税につきましては、地方消費税率につきましては１％ということで、県と町が折半ということでなっております。

３％分につきましては、一応１．７％ということで。

○１２番（井濶 治）

８％で１．７％というんやな、了解。

○総務政策課企画員（水口和洋）

になります。よろしくお願いいたします。

○議長（大石哲雄）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

１８、１９ページ。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

２０、２１ページ。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

２２、２３ページ。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

２４、２５ページ。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

２６、２７ページ。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

２８、２９ページ。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

３０、３１ページ。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

３２、３３ページ。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

３４ページ。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

歳入全体でありますか。

１１番、吉田君。

○１１番（吉田盛彦）

当初にちょっと聞き落ちしました。１５ページのたばこ消費税、これ昔は懐かしい話には、マッチがあつて町長も知ってるか、たばこは町内で買ひましようっていうたような時期がありました。今言うたら銃殺されるようなことですからね。

昔はゴルフ税とたばこの消費税、７，０００万円ぐらい行ったり来たりして、ゴルフがだんだん５，０００万円、４，０００万円に下がって今度は３，３００万円になって、たばこ消費税というのはこれだけ悪口たたかれながら、私もたばこやめた口になったんですけれど、１億１，０００万円から１億５，０００万円になって４，０００万円も上がった。今までの説明では、みんなたばこの本数は減ってきてるけれど値段が上がった

からこうなったんですという説明があったんですけれども、この4, 000万円の金額多いんですよね。

だから、これどこ法律か何か変わったのかと思ったりしてるんですけれども、ちょっと説明をお願いします。

○議長（大石哲雄）

税務課長、山崎君。

○税務課長（山崎一光）

11番、吉田議員のご質問にお答えいたします。

たばこ税、ことし平成26年度で4, 000万円ほど収入増を見込んでおります。

その要因ですけれども、まず、平成25年4月1日にたばこ税が改正をされております。市町村へ配分される金額が1, 000本当たりで644円増額になっております。ちなみにマイルドセブン1箱ですと12, 88円増額になっております。さらに先ほど議員もおっしゃいましたけれども、町内で買っていただきますとその分がまちへ配分されるということでございまして、大型量販店等で変わった銘柄等を置いているところが最近ふえているようでございまして、そちらのほうでまとめ買いをしてくださるというようなことがあるようでございます。

そういったことが要因かと考えられます。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

11番、吉田君。

○11番（吉田盛彦）

前にたばこのいろいろ売ってるお店は、マーケットとか本社のあるところへ入るとかというような説明も昔あったと思うんですけども、今はその量販店で新しいいろいろ大きいお店ができたところが、その売り上げが新しいメーカーとかいろんなたばこを売ったり、そのまちで売ったやつはそのまちへ入るふうになったというように今お答えになったのかしら。

○議長（大石哲雄）

税務課長、山崎君。

○税務課長（山崎一光）

私が認識しておりますのは、町内で消費された分の例えば1箱当たり幾らで売られた分の市町村への配分額につきましては、先ほど申し上げましたような金額の計算でそれぞれの市町村に配分されるというふうに認識しております。

○議長（大石哲雄）

いいですか。

総務政策課企画員、水口君。

○総務政策課企画員（水口和洋）

1 1 番、吉田議員さんにお答えします。

昔というか前に私が税務課におったころは、事業所の所在地にたばこ税が入ってくるということで、町内に事業所がある方が自販機で田辺市やみなべ町や白浜町に置いてたら、上富田町に入っていたんですが、ここ法改正あったのが何年かというのはちょっとわからないんですが改正されまして、町内での消費の分については上富田町にそのまま入ってくるようになっております。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（大石哲雄）

ほかにございませんか。

1 2 番、井濶君。

○1 2 番（井濶 治）

例のとおり地方交付税、対前年度比、対1 2年度比でマイナス分お願いします。

それから、負担金補助金につきましては、保育所運営費以外にもあろうかと思うんですが、その交付金の減額。

それから、この2 6年度当初予算一般会計消費するに当たって、消費税8 %になりますとどれぐらいが見込まれるのでしょうか。

○議長（大石哲雄）

総務政策課企画員、水口君。

○総務政策課企画員（水口和洋）

1 2 番、井濶議員さんにお答えします。

普通交付税ですが、平成2 6年度と1 2年度の比較では、1 2年度が1 9億7, 8 9 3万7, 0 0 0円で、普通交付税です。2 6年度予算額としましては1 5億4, 8 0 0万円を見込んでおります。その差額としましては、4億3, 0 9 3万7, 0 0 0円の影響額と見込んでおります。

三位一体の改革における影響額につきましては、本当初予算では8, 6 9 9万9, 0 0 0円の影響額があると思われます。

消費税額につきましては、本予算では8 %理論上で1億1, 4 7 5万6, 0 0 0円となります。ちなみに5 %理論上言えば7, 3 7 7万1, 0 0 0円となっております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（大石哲雄）

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

まず、反対討論の発言を許します。

12番、井潤君。

○12番（井潤 治）

議案第42号、平成26年度上富田町一般会計予算に反対いたします。

まず、反対の理由は、いつも言っておりますとおり三位一体の影響がまだまだ残っておるということで、大変な金額でございます。構造改革路線がこれからますます激しくなって、自助自立ということの方向が、より一層明確になってくるのではないかというふうに思います。その影響の問題です。

また、地方交付税のみならず負担金、補助金も削られております。いつも言っておることですけれども、保育所などの運営費につきましては、町段階では補助金カットしておりますけれども国県はカットしております。その分のことだろうと思うんです。

消費税につきましては、やっぱり七千数百万円はふえてきていると、8%になりますと。そうしますとやっぱりその影響は大きいということが一つであります。

町長は、三位一体の改革につきましては、その影響については大変やかましく言われております。これ私と全く一致して、やっぱり一致点があるんやなというふうに思っているんですけれども、しかしながら同時に、そのことの政策が、国の財政が厳しいからということだけで考えられております。全体の国の予算分析をやりますと、絶対にそうにはならないというのが私どもの根拠でありますけれども、その点があります。反対の理由の中に。

もう一つは、私たちが政策的に掲げておりますところのきのうも論戦の中では、私は要求したわけではないんですけれども、こういうふうになってますよという話で、社会保障関係の費用が非常に何倍にも3倍にもなって負担がふえてきておるという中での年金暮らし、それから消費税導入されたときの生活、そういうことを考えたら、やはり目的税化しなくても消費税交付金なんかはそれに使われていかなきゃいけないんじゃないか。3%については12分の2ですか、三千数百万円というのをそういうふうに使わなきゃいけないということになっているらしいんですけれど、あれ全部使いますと恐らく国民健康保険とか医療費の中学生までの無料化とか、それから保育所の2人目入所の時の半

額を全額免除ということは可能であります。

そういうことができることを見越して私どもは考えておりますけれども、その点でもまだ予算化されておらないという点を踏まえて、反対いたします。

○議長（大石哲雄）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

6 番、奥田君。

○6 番（奥田 誠）

議案第 4 2 号、平成 2 6 年度上富田町一般会計予算について、賛成をいたします。

賛成の理由は、町長の説明要旨でもありましたが、総務費で財政調整基金への積立金、そして先ほど質疑をさせてもらったクラウドシステムの導入費、また市ノ瀬地区のトイレの事業費等の予算措置、そして総務費の中でもみんなが学んで花ひらく口熊野かみとんだの事業費では、各種イベント補助金を初め国際交流協会等への補助金の予算をつけていただいております。

また、民生費では、これも一番気になってるところであります朝来の第一第二保育所の統合事業の予算措置、そして林業水産業費では、農業振興協議会への補助金、また土木費では、富田川の河床整備の事業費の予算措置、教育委員会の予算では、教育振興費で先ほどいろいろ質疑もありましたが、海外研修旅行の業務委託料、そして生徒クラブ活動費への補助金、紀の国わかやま国体の実行委員会への補助金、そして体育施設管理費では S E A C A への管理業務委託料として予算措置をしていただいています。

この当初予算の編成につきましては、第 4 次総合計画を基本として、従前からの経費節減をなお一層進めるということではありますが、この大変厳しい財政状況の中でも、少ない金額でも大きな効果をもたらす明るく豊かなまちづくり、町長が言っていますようにそういう事業予算になっていると私は思いますので、賛成をいたします。

○議長（大石哲雄）

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第４２号、平成２６年度上富田町一般会計予算の件を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（大石哲雄）

起立多数であります。

よって、本案は可決されました。

△日程第９ 議案第４３号

○議長（大石哲雄）

日程第９ 議案第４３号、平成２６年度上富田町特別会計国民健康保険事業予算の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

１２番、井澗君。

○１２番（井澗 治）

細かいこと抜きにして質問します。

国庫負担金の削減の例年のおりの金額をお願いいたします。

トータルも聞きたいんですけども、それだけお願いします。

○議長（大石哲雄）

住民生活課企画員、原君。

○住民生活課企画員（原 宗男）

１２番、井澗議員さんのご質問にお答えいたします。

平成２６年度の国庫負担金につきましては、療養給付費町負担分としまして１２億３，３２４万２，９４６円でございます。それに対する国庫負担金は２億６，６１７万４，５９４円で、割合は２１．５８％になります。

三位一体の改革によります５６年度の国庫負担金の割合でいきますと、６億１８８万３，７９７円になってございます。差し引き３億３，５７０万９，２０３円の減額になってございます。

以上です。

○議長（大石哲雄）

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

まず、反対討論の発言を許します。

12番、井潤君。

○12番（井潤 治）

議案第43号、平成26年度上富田町特別会計国民健康保険事業予算に反対いたします。

まず、この予算も三位一体の改革という名のもとに国庫負担金を限りなく削ってきております。かつては45%もあったのが、今ではもう30%を切るような状況であります。しかもその減額は、比べて見ますと3億数千万円が削られている。

ご承知のとおりいつも町長は、給付費がふえていると言います。それは間違いなしに給付費はふえているんです。しかし給付費は何の財源になっているかと言いますと、給付費の財源というのは国庫負担の財源と負担と、それから国民健康保険税だと思うんです。給付費がふえて国庫負担が削られたら、その7割分の財源であるところの国庫負担が削られて給付費がふえていくわけですから、国民健康保険税上げざるを得ないという状況にあります。

そのことをきちっと踏まえた上で、町長は反対ということを言われておりません。私もはそのことを一つ上げたいと思います。

もうこれ以上国民健康保険を上げられないということで、当初予算につきましては改定はされておりませんが、そこは評価したいと思います。

だけでも、そういう状況の中でこれが影響を受けた予算として、反対をいたします。

○議長（大石哲雄）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

賛成討論なしと認めます。

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第43号、平成26年度上富田町特別会計国民健康保険事業予算の件を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（大石哲雄）

起立多数であります。

よって、本案は可決されました。

△日程第 10 議案第 44 号

○議長（大石哲雄）

日程第 10 議案第 44 号、平成 26 年度上富田町特別会計介護保険予算の件について質疑を行います。

一括をお願いします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

まず反対討論の発言を許します。

12 番、井濶君。

○12 番（井濶 治）

議案第 44 号、平成 26 年度上富田町特別会計介護保険予算に反対いたします。

きのう申し上げましたとおり、介護保険は従来でしたら介護の社会化ということで、いかに国がその責任を持って介護していくかという、初めはそういうことで介護保険というのができたはずなのであります。ところが介護の社会化どころか、むしろ個人の自助自立のほうへだんだんと持ってきている状況があります。

そして、きのう申しましたように、保険料の負担が物すごく大きくなってきているというのはこれは事実であります。対 1 期比、それから前年比で計算してもらったらわかると思います。きのう私申し上げたとおりでございます。

そういう影響を受けた予算であり、少なくとも国庫負担を 5%ふやさない限り地方のこの特別会計の介護保険の予算というのは、今後ますます厳しくなってくるということが予想されます。

そういうことが入っていない予算として、予算というよりもその達せられない予算と

して反対いたします。

○議長（大石哲雄）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

賛成討論なしと認めます。

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第４４号、平成２６年度上富田町特別会計介護保険予算の件を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（大石哲雄）

起立多数であります。

よって、本案は可決されました。

△日程第１１ 議案第４５号

○議長（大石哲雄）

日程第１１ 議案第４５号、平成２６年度上富田町特別会計後期高齢者医療予算の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

まず反対討論の発言を許します。

１２番、井濶君。

○ 1 2 番（井 潤 治）

議案第 4 5 号、平成 2 6 年度上富田町特別会計後期高齢者医療予算に反対いたします。

後期高齢者に医療の負担をさせるということは、私たちはもってその法律そのものに反対であります。こういうことはもうすぐにでも廃案にするということが、必要であるということを私たちは主張しております。しかも最初るときよりもますます後期高齢者の負担がふえてきております。年金が切り下げられる中での負担というのも大変厳しいものがございます。

約 2, 0 0 0 名ぐらいの後期高齢者のいろんな被保険者があるわけですが、そういう人から言いますと、もう本当に大変だという悲鳴の声が聞こえてくる予算であります。

よって反対いたします。

○議長（大石哲雄）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

賛成討論なしと認めます。

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 4 5 号、平成 2 6 年度上富田町特別会計後期高齢者医療予算の件を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（大石哲雄）

起立多数であります。

よって、本案は可決されました。

△日程第 1 2 議案第 4 6 号

○議長（大石哲雄）

日程第 1 2 議案第 4 6 号、平成 2 6 年度上富田町特別会計診療所事業予算の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

11番、吉田君。

○11番（吉田盛彦）

診療所の予算ですけれども、診療収入1,519万7,000円とかいうふうに見積もっておりますが、積算の人数とか根拠をできたらちょっと細かく教えてください。

○議長（大石哲雄）

住民生活課長、和田君。

○住民生活課長（和田精之）

11番、吉田議員さんのご質問にお答えいたします。

診療報酬につきましては、実績を加味しまして半年分、25年4月から10月分につきましては実数、それであと11月から3月につきましては実績をもとに積算をしております。

それで、1カ月単位ですけれども細かく申し上げましたら、国民健康保険の場合でしたら31万4,855円、社会保険診療報酬の場合でしたら8万4,786円、後期高齢者診療報酬でございましたら53万7,749円ということで積算をしております。

人数等につきましては、1カ月単位の診療でしまして、今現在4月から2月につきまして延べですけれども、診療日数が215日で患者数が2,610人ということで、一日平均12人ということで積算をしております。

以上です。

○議長（大石哲雄）

11番、吉田君。

○11番（吉田盛彦）

1日平均12名ということでありまして、町内と外の方ありますか。

○議長（大石哲雄）

暫時休憩します。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時02分

○議長（大石哲雄）

再開します。

資料は後日ということでよろしゅうございますか。

12番、井濤君。

○12番（井濤 治）

皮肉を言うわけじゃありませんけれども、診療所ということを構える限りは、もう赤字になるということははっきりしているわけです。ところが最近、紀南病院が公立紀南病院になりました。あそこは急性期病院なので、簡単にちょっとあれしたら何とかって受け付けてくれないという状況があります。そうしますと、一旦診療所をバウンドするところにして、そこを退避所にしてそこから紀南病院へ送れるとか、そういう関係ができるのかどうか。

それから、国立病院に頼りきりのような状況やと思いますけれども、ここも公立病院をつくった以上は、それに町が金を出すわけですから、それと含めた診療所の位置づけというのをどないするかという方向は出てるんですか。

○議長（大石哲雄）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

この会計については、非常に赤字があるんです。そういうことで、国立南和歌山医療センターとも常に意見交換しやるんです。極端な例で言いましたら、この診療所へ来てちょっと重いなというお客さんは、反対にそこで最後まで治療してくれたらいいんですけど、国立南和歌山医療センターへ移るというケースが多いらしいです。我々にしてみたら、やはりそこへ残って診療していただきたいという希望はあるんですけど、やはりそれだけの設備がないということが一つあります。

先生方に言わせたら、もう少し設備充実したら何となと言うんですけど、医療器具というのは相当お金要るんでできないというような問題が一つございます。

もう一つは、南和歌山医療センターに話したら、この地方にないような医療器具をしたら何となという話があるんです。その案件も調べたんです。やはり10億円単位のお金が必要らしいんです。この機械買うたら必ず黒字になるというようなことが言われているんですけど、やはりそこまで投資するのがいいのかというようなことが言われております。

特に紀南病院ではなしに国立医療センターについては、そういう議論というのをさせていただいて、いま一つは悩みの種としては、往診してほしいということがあるんです。町内の開業医の先生に聞いても、往診もできたらやってほしいということもあるけれど、そのことによってまた赤字がふえるのかふえんのかということがあります。

そういうことについては、こういう診療所を持った関係上、常に南和歌山医療センタ

一と意見交換して、した中で検討しやるということをしてますけれど、いつまでも赤字続いてもこの診療所会計を、させていただけるのかいただけんのかというのは、私としてきょうの段階としては、やっぱり不安要素あるということのご理解をいただけるようにお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（大石哲雄）

12番、井濶君。

○12番（井濶 治）

そういうことやろうと思うんですけども、その紀南病院が公立になったんですよ。これはもう保険のあれや関係なしに。公立病院になったんです。公立病院になったということは、当町もその病院に責任を持たないところなんです。ところが、診療所は国立病院機構に入ってるセンターとやるわけでしょう。それは紀南病院との関係をもうちよっとそこらで診療所との関係を密にするような、あるいは医師派遣そのものが、当町が経営はしていてもその派遣の医師のお金は紀南病院が持つような、そういうふうなことの将来性の展望を持ってやれる方向はないんですか。

○議長（大石哲雄）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

まことに公的に言えん部分あるということのご理解をいただきたい。

私は、紀南病院とは話す気はまるっきりありません。

○議長（大石哲雄）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第46号、平成26年度上富田町特別会計診療所事業予算の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 13 議案第 47 号

○議長（大石哲雄）

日程第 13 議案第 47 号、平成 26 年度上富田町特別会計宅地造成事業予算の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 47 号、平成 26 年度上富田町特別会計宅地造成事業予算の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 14 議案第 48 号

○議長（大石哲雄）

日程第 14 議案第 48 号、平成 26 年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業予

算の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第４８号、平成２６年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業予算の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第１５ 議案第４９号

○議長（大石哲雄）

日程第１５ 議案第４９号、平成２６年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業予算の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第４９号、平成２６年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業予算の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第１６ 議案第５０号

○議長（大石哲雄）

日程第１６ 議案第５０号、平成２６年度上富田町特別会計奨学事業予算の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第５０号、平成２６年度上富田町特別会計奨学事業予算の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 17 議案第 51 号

○議長（大石哲雄）

日程第 17 議案第 51 号、平成 26 年度上富田町特別会計農業集落排水事業予算の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

12 番、井濶君。

○12 番（井濶 治）

いつも聞くことなんですけれども、進捗率をお願いします。地区別をお願いします。

そして、この予算ではその進捗率をどこまで伸ばすということになった予算なのか教えてください。

○議長（大石哲雄）

上下水道課長、福田君。

○上下水道課長（福田睦巳）

12 番、井濶議員さんのご質問にお答えします。

農業集落排水事業の接続の状況について報告させていただきます。

農業集落排水事業、平成 26 年 2 月末現在で説明させていただきます。

市ノ瀬南岸地区、加入戸数 384 戸、つなぎ込み戸数 324 戸、つなぎ込み率 84.4%、未建築戸数 31 戸を除くつなぎ込み率としましては 91.8%。

市ノ瀬北岸地区、加入戸数 443 戸、つなぎ込み戸数 331 戸、つなぎ込み率 74.7%、未建築戸数 33 戸を除くつなぎ込み率としましては 80.7%。

生馬地区、加入戸数 258 戸、つなぎ込み戸数 194 戸、つなぎ込み率 75.2%、未建築戸数 26 戸を除くつなぎ込み率としましては 83.6%。

岩田岡地区、加入戸数 390 戸、つなぎ込み戸数 266 戸、つなぎ込み率 68.2%、未建築戸数 5 戸を除くつなぎ込み率としましては 69.1%。

田熊地区、加入戸数 134 戸、つなぎ込み戸数 86 戸、つなぎ込み率 64.2%、未建築戸数 9 戸を除く接続率としましては 68.3%。

5 地区全体では、加入戸数 1,609 戸、つなぎ込み戸数 1,201 戸、つなぎ込み率 74.6%、未建築戸数 103 戸を除くつなぎ込み率としましては 79.7%でございます。

平成24年度と比較しますと、加入戸数で6戸、接続戸数で21戸の増、つなぎ込み率としては1%の増となっております。未建築戸数を除くつなぎ込み率では1%の増となっております。

今後の接続の率の増加なんですけれども、今申し上げたとおり平成24年度と比較しますと1%の増となっております。今後同じような数字で伸びていくと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（大石哲雄）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第51号、平成26年度上富田町特別会計農業集落排水事業予算の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第18 議案第52号

○議長（大石哲雄）

日程第18 議案第52号、平成26年度上富田町特別会計公共下水道事業予算の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第５２号、平成２６年度上富田町特別会計公共下水道事業予算の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第１９ 議案第５３号

○議長（大石哲雄）

日程第１９ 議案第５３号、平成２６年度上富田町水道事業会計予算の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第５３号、平成２６年度上富田町水道事業会計予算の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 20 議案第 54 号

○議長（大石哲雄）

日程第 20 議案第 54 号、平成 26 年度上富田町特別会計朝来財産区予算の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 54 号、平成 26 年度上富田町特別会計朝来財産区予算の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 21 議案第 55 号

○議長（大石哲雄）

日程第 21 議案第 55 号、平成 26 年度西牟婁郡公平委員会予算の件について質疑

を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第55号、平成26年度西牟婁郡公平委員会予算の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第22 議案第56号

○議長（大石哲雄）

日程第22 議案第56号、町道路線の認定についての件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第５６号、町道路線の認定についての件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第２３ 議案第５７号

○議長（大石哲雄）

日程第２３ 議案第５７号、町道路線の変更についての件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第５７号、町道路線の変更についての件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第２４ 議案第５８号

○議長（大石哲雄）

日程第２４ 議案第５８号、町道路線の廃止についての件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第58号、町道路線の廃止についての件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第25 議案第60号

○議長（大石哲雄）

日程第25 議案第60号、固定資産評価審査委員会委員の選任についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

議案第60号を説明します。

議案第60号は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。

下記の者を固定資産評価審査委員会委員に選任したいから、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めます。

住所は、上富田町市ノ瀬876番地の1。

氏名は、三栖隆久。

生年月日は、昭和25年7月19日でございます。

平成26年3月14日提出、上富田町長小出隆道。

三栖隆久氏は、現在固定資産評価審査委員であります、本年3月31日をもって任

期満了となりますので、引き続き同委員として選任したいと存じます。

三栖氏は、同委員として１期３年の経験があるなど固定資産関係につきましても十分な知識と認識があり適任と考えていますので、同意方よろしくお願いを申し上げます。

○議長（大石哲雄）

これより本件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

討論を省略します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第６０号、固定資産評価審査委員会委員の選任についての件は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、固定資産評価審査委員会委員の選任についての件は、これに同意することに決しました。

△日程第２６ 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出について

○議長（大石哲雄）

日程第２６ 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出についての件を議題といたします。

申出書を事務局長に朗読させます。

事務局長。

○事務局長（平田隆文）

朗読いたします。

平成２６年３月１４日、上富田町議会議長大石哲雄殿。

総務教育常任委員会委員長木村政子。

閉会中の所管事務調査の申し出について。

本委員会は、所管事項のうち下記事項について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第75条の規定により申し出します。

記

調査事項。

1) 条例改正等について、2) 消防防災) 防犯関係について、3) 防災行政無線について、4) 行政改革について、5) 財政関係について、6) 情報システムについて、7) 総合計画について、8) 地域づくり事業について、9) 商工業の振興について、10) 企業誘致について、11) 大型共同作業場について、12) 情報公開制度について、13) 個人情報保護制度について、14) 地籍調査事業について、15) 住宅新築資金) 宅地取得資金について、16) 税務関係について、17) 教育活動の推進について、18) 学校教育施設について、19) 社会教育施設について、20) 生涯学習) 教育目標の推進について、21) 上富田スポーツセンターについて、22) 上富田文化会館について、23) 国民体育大会について。

2. 目的、所管事務調査。

3. 方法及び期間、委員会審査期間は次期定例会までです。

なお、会議規則第65条の規定による委員会招集通知書及び第74条の規定による派遣承認要求書は後日提出いたします。

以下、委員会名と項目のみを朗読いたします。

産業民生常任委員会委員長山本明生。

調査事項。

1) 町建設事業の推進について、2) 町道台帳) 町道網の整備について、3) 国県公共土木事業の推進について、4) 都市計画について、5) 農林水産業について、6) 土地改良事業について、7) 下排水路用排水路について、8) 災害復旧事業について、9) 治山事業について、10) 町営住宅について、11) 定住促進住宅について、12) 宅地造成事業について、13) 水対策について、14) 水道事業について、15) 下水道事業について、16) 農業集落排水事業について、17) 合併浄化槽について、18) 福祉関係について、19) 保育所関係について、20) 環境衛生について、21) 保健衛生について、22) 介護保険について、23) 医療保険について、24) 診療所について。

高速道路対策特別委員会委員長三浦耕一。

調査事項。

1) 高速道路について。

議会広報特別委員会委員長木本眞次。

調査事項。

1) 議会広報について。

議会運営委員会委員長奥田 誠。

調査事項。

1) 議会の運営に関する事項、2) 会議規則委員会条例に関する事項、3) 議長の諮問に関する事項。

以上です。

○議長（大石哲雄）

ただいま朗読いたしましたとおり、各委員会から閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出がありました。

各委員長からの申し出のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、総務教育常任委員会、産業民生常任委員会、高速道路対策特別委員会、議会広報特別委員会、議会運営委員会の各委員長からの申し出のとおり、会議規則第75条の規定により閉会中の継続審査並びに所管事務調査を行うことに決しました。

以上をもって、本定例会の会議に付議された事件の議事は全て終了いたしました。

山本総務政策課長より発言を求められておりますので、これを許可します。

総務政策課長、山本君。

○総務政策課長（山本敏章）

大変貴重なお時間をおかりしましてまことに恐縮ですが、一言ご挨拶させていただきます。

副町長の選任につきまして、議員各位の同意をいただきまことにありがとうございました。私にとりまして身に余る光栄であります。甚だ微力非才の身ではございますが、今後はさらなる上富田町発展のため、小出町長のもと全身全霊を傾けまして務めさせていただきます。

今後とも引き続き議員各位のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（大石哲雄）

平見副町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

平見副町長。

○副町長（平見信次）

お許しを得まして退任のご挨拶をさせていただきます。

議員の皆様方には、２期８年副町長として大過なく全うすることができました。これも議員の皆様方のお力添え、ご指導のたまものと深く感謝をしております。

この間、特に小出町長様には、あらゆる面におきましてカバーをしていただきました。本当にありがとうございました。

役場生活を通算しますと４４年５カ月となり、この間職員の皆様方には、全てにわたって守り支えていただきました。それぞれすぐれた力を持った職員とともに仕事ことができましたことは、私にとって誇りであり幸せでありました。

この上は、今日まで育てていただきました多くの皆様方に感謝し、一町民としてでき得る限り地域に、また町政に貢献できるよう努力してまいりたいと考えております。

終わりに、大石議長様初め議員の皆様、小出町長様、梅本教育長様、職員の皆様方の今後ますますのご健勝とご活躍、そして上富田町議会、上富田町のさらなる発展をご祈念申し上げまして御礼のご挨拶とさせていただきます。

本日は大変ありがとうございました。（拍手）

○議長（大石哲雄）

平見副町長には、大変ご苦勞さまでございました。今後も健康に十分ご注意され、上富田町発展のためにますますご尽力いただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

平成２６年第１回町議会定例会を閉会するに当たりましてお礼のご挨拶を申し上げます。

本定例会に上程しました議案４２件を全て可決していただきまして、まことにありがとうございます。また、本定例会で平成１０年に議員に当選された沖田議員、奥田議員、榎本議員が、全国町村議会議長会から長年の議員活動により表彰を受けられました。３人の議員さんと私は同期で、特にうれしく思っておりましてお喜びを申し上げます。今後のますますのご活躍をお祈りします。

次に、副町長人事の選任同意をいただきました。今期で退任される平見副町長には、平成１８年より２期１６年間にわたりその職責を全うしていただいております。この間、

上富田町は、朝来小学校の建てかえ事業を初め学校施設や保育所の耐震化事業と大型事業が続きました。また、平成２３年に発生した東日本大震災に対する救援や支援活動に対しましては、先頭に立ち指揮をとっていただいておりますし、同年の９月には１００年に一度の大豪雨により紀伊半島大水害に見舞われましたが、この災害復旧等にも積極的に取り組んでいただきました。

おかげで上富田町も年々行政運営の向上を図られるとともに、町政を発展させることができまして、お礼を申し上げたいと思っております。今後は、一町民としてより一層の上富田町の発展にご協力を賜りますようお願いいたします。

また、新しく山本課長が副町長になるわけでございますけれど、先ほどの挨拶にありましたように、町政発展に本人としては最大の努力をしていただけると期待していますので、今後とも皆さん方のご指導をいただけるようお願いしたいと思っております。

次に、本定例会で平成２６年度の一般会計、特別会計をご承認いただきました。この予算は、平成２６年度の行政執行の基本となるもので、平成２７年に改正される国民体育大会のリハーサル大会や朝来保育所の統合問題等、重要な事業が盛り込んでいます。また、この４月から消費税率が改正されるなど、行政運営に対する大きく法律が変更されることとなり、行政の曲がり角を迎える年になりそうでございますので、こういう予算をいただいたことに対しまして、慎重に執行し町民の期待に応えられるように努力をしますので、ご協力をお願いします。

次に、次の定例会までには、４月には各小学校とか中学校の入学式がございます。５月１６日より１９日にかけては、野球のリハーサル大会が開催されます。また、高速道路対策特別委員会とかいろんな方にご相談申し上げますように、(仮称)くちくまの交流館については、町内に経営を希望される方がなかった関係上、新聞へ多分１８日か１９日の新聞になると思いますが広告を出させていただきます、進めさせていただくということのご理解をいただきます。

こういう日程でございますので、議会事務局と相談しますけれど、臨時議会はこのリハーサル大会終わってからということで、ご了解をいただけるようお願いしたいと思います。

皆さんには、特にこの今回が最後の定例会となります。議員の皆さんには、いろいろな立場に立ち提案とかご指導をいただきました。特に議員の皆さんからの発案で、災害時の議員とか議会としての対応も調査検討されるなど、積極的に議会活動を行っていただきましてお礼を申し上げたいと思います。

お聞きしましたら、今議会で引退する方もいるとお聞きしていますが、大概の方は再度立候補し、上富田町の発展にご協力をいただけるものとお聞きしております。４月に

執行される町会議員選挙におきましては、健闘されまして再度議員として町政の発展にご協力をいただけるようお願いしまして、閉会の挨拶とします。

本当に今議会、また今期よろしくありがとうございました。

△閉 会

○議長（大石哲雄）

お諮りします。

本定例会は、会議規則第7条の規定により本日をもって閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

これにて平成26年第1回上富田町議会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後2時36分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

上富田町議会議長 大石 哲雄

議事録署名議員 山本 明生

議事録署名議員 井瀬 治